令和５年度　第１回人権擁護に関する審議会

日 時 ： 令和5年9月19日(火)14時～

場 所 ： 阪南市役所 第2会議室

１．開　会

２．案　件

１．令和４年度阪南市人権擁護に関する審議会意見と取組状況…【資料①】

２．人権施策推進基本計画にかかる進捗管理分析について【資料②】

３．人権施策推進基本計画にかかる進捗管理報告【資料③④】

４．その他

資　料

資料①　　令和４年度阪南市人権擁護に関する審議会意見と取組状況

資料②　　人権施策推進基本計画にかかる進捗管理分析について

資料③④　　人権施策推進基本計画にかかる進捗管理報告【資料②③】

資料①

令和４年度阪南市人権擁護に関する審議会意見と取組状況

意　見　主　旨	市における取組状況
１.阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理について ①施策評価について ・「実施実績」、「評価の根拠・取組課題改善策」の記載について、熱心に取り組んでいる課と、そうでない課がある。 ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のために実行できなかった活動については、工夫して取り組むこと。 **２.阪南市人権行政施策について** ①人権や差別のとらえ方は、近年大きく変化している時代である。ハラスメント、LGBTQ 等、今まで見えなかった課題が当事者からの声によってこの社会にこの顕在化してきた。 　障がい者差別についても、障がい者差別解消法が施行されてから身体障がい者への人権意識の高揚は進んできたが、見た目等で判断しにくい内部障がい者への理解が進んでおらず、そのような方が生きにくい状況であることは変わっていない。 　また、インターネット上での差別事象についても、行為者が特定できず誹謗中傷が安易に拡散されるなど、問題自体は浮き上がっているが、解決に至るまでは困難な課題が山積している状況である。 　今後、市の施策においては顕在化している差別事象に対して取り組むことはもちろんのこと、潜在化している人権課題の拾い上げや寄り	**１.阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理について** ①施策評価について ・進捗管理表を担当課ごとに記載していたものを、事業ごとに集約し、人権推進課で精査を行なった。 ・「新型コロナウイルス感染症拡大防止」のために実行できなかった活動については、取り組みを工夫し令和４年度は３事業に改善された。 **２.阪南市人権行政施策について** ①人権啓発指導者の養成・資質向上のため、これまで以上に、人権推進課職員をはじめ市職員を各種講座や研修会に派遣した。

添い等が必要であるという認識をもつこと。 ②コロナ禍で成果の上がらない施策も多々あったと思うが、引き続き啓発活動を実施すること。 ・講演会などは、対面と同時にオンラインの併用を図るハイブリッド形式など検討すること。 ・感染防止の観点から人との接触を避けざるをえない中で、とりわけ高齢者の孤立が深まっているのではないかと懸念される。小規模でも啓発の機会を持つことやあわせて、オンラインの活用を進めるためのZOOM 講習会などを行い、交流の可能性を高めていくことが必要。 ・その際、「（８）情報化社会における人権課題」で指摘されているメディア・リテラシーの獲得が必要であるが、「１」人権意識の高揚と正しい利用の促進」で例示されている内容は、主体的・批判的にメディアと向き合う力を育むメディア・リテラシーとはややズレがあるように思われる。また、高齢者層においては依然、新聞やテレビなど従来型のメディアとの親和性が高いと思われるので、インターネットに限定することなく広くメディアとどのように向き合うのかというメディア・リテラシーの学びを人権の観点から実施していく必要があると考える。	②啓発活動について、実施時期・方法を検討し取り組んだ。コロナ感染症については、一定落ち着いた時期もあり、参加型事業についても感染症対策を徹底させて実施し、多くの参加を得て安全に実施した。 ・ハイブリッド形式による講演会は未実施であったが、「人権を考える市民の集い 2023」は、第１部の講演会を講師協力のもと、録画講演会形式で実施した。 ・市役所内で、審議会の会長レクチャーなど、ZOOM 会議の手法を用いる部署が増え、オンラインの活用も浸透してきている。 ・メディア・リテラシーの学びを人権の観点から実施するため、令和４年度に人権推進課職員を研修会に派遣し、令和５年度市民啓発講座で啓発課題として取り組む。

資料２

阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理について

〔2023(令和５)年3月31日現在〕

2019（平成31）年4月に策定した阪南市人権施策推進基本計画（以下、「本計画」という。）では、本計画の基本理念である「すべての人が、かけがえのない存在として尊重される人権文化豊かなまち」を実現するために施策の基本的方向として取り組むべき主要課題を定めました。本計画に基づく施策について、人権施策の着実な推進を確保するため、毎年進捗状況の自己評価を行ったうえで、各事業の実施状況・目標の達成状況を、阪南市人権擁護に関する審議会に報告を行うとともに、その評価および本計画の進捗状況を市民に分かりやすく公表することとしています。2022（令和4）年度の事業の実施状況についてまとめました。

※取り組むべき主要課題（取組の優先順位を示すものではありません）
(1)男女共同参画に関する課題
(2)子どもに関する課題
(3)高齢者に関する課題
(4)障がいのある方に関する課題
(5)同和問題（部落差別）
(6)外国人に関する課題
(7)感染者などに関する課題
(8)情報化社会における人権課題
(9)性的マイノリティに関する人権課題
(10)上記以外の人権課題

Ⅰ．数値目標(活動指標)による進行管理(資料2)

本計画の達成を着実にするため、推進主体を明確にし、可能な限り数値目標を設定し、年度ごとの評価と進捗管理を行うため、33の指標36項目を設定しています。

次頁の「阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理」において、数値目標と現状値等を載せており、前年度と比較して施策目標に近づいた矢印が上向きは33指標36項目中18項目。特に公民館の取り組み「男性の生活自立力向上のためのセミナー等への男性の参加者数（男性料理教室）」は参加者が507人と大きく増加しました。矢印が下向きは33指標36項目中13項目です。前年度と比較して変動なしは5項目です。

Ⅱ．重点項目の推進

本計画の実効性を高めるために、以下の3点を重点項目として設定し、取り組みを進めています。

ア　性的マイノリティについての認知度の向上

1）市民対象人権啓発講座(職員研修を含む「ハートフル講座」や、人権週間に実施する「人権を考える市民の集い」で人権課題として啓発しました。

・11月26日　講演：「防災とジェンダー」～私たちにできること～
（人と防災未来センターリサーチフェロー　元関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授　斉藤　容子さん）　参加者35人

・12月 4日　講演：「ＬGBTの抱える困難」～特別な配慮から合理的な配慮へ～
（神戸松蔭女子学院大学人間科学部心理学科教授　土肥　伊都子さん）
映画：「彼らが本気であむときは、」　参加者248人

2）令和4年度の学校園教育基本方針の重点取組に「性の多様性についての正しい理解の増進と子どもが安心する環境づくりの推進」を掲げ、性的マイノリティの子どもたちが安心して学校園生活が送れるよう、校園長会を通じて学校園に取り組みを指導しました。また、衣服等の配慮について、性の多様性の観点を校種間で引き継いでいます。

3）市内小・中学校においては、標準服・制服の在り方の見直しが進み、市立中学校すべてで標準服が見直され、ズボン・スカートが選択できる様になりました。

4）性的マイノリティの方にとって性自認と一致しない性別を選択記入することは強い心理的負担であると考え、各種届出書等の調査を行い令和４年度より順次、性別欄の排除・見直しを行っています。

5）性的マイノリティについて、正しい理解を促進し、認識を深めるため、広報誌に特集記事を掲載。8月号、ＡＬＬＹ（アライ）の推進についても、記載しました。

イ　同和問題（部落差別）をはじめ、さまざまな人権課題についての教育・啓発

1）市民対象人権啓発講座（職員研修含む）ヒューマンライツセミナーや人権を考える市民の集い、女と男のハートフル講座や人権行政推進委員研修会などを開催し、日々子どもたちに接する保護者や教職員、保育士が同和問題（部落差別）をはじめ、さまざまな人権課題についての教育・啓発、知識や理解を深める取り組みをしました。

市民対象人権啓発講座（職員研修含む）

ヒューマンライツセミナー	7/26(火)	「障がい者と人権」 ～誰も取り残さない社会を考える～ ➡障がい者問題	松波 めぐみ （大阪市立大学 非常勤講師）	51 人
	8/26(金)	「女性の人権をめぐる「今」 ～ジェンダー平等とは～」 ➡女性問題	古久保 さくら （大阪市立大学人権問題研究センター准教授）	46 人
	9/2（金）	「子どもの人権」 ➡こどもの人権	濵田　雄久 （弁護士・阪南市要保護児童地域連絡協議会会長）	45 人
人権を考える市民の集い	12/4(日)	【第１部】 録画講演：「ＬGBT の抱える困難」 ～特別な配慮から合理的な配慮へ～ ➡ＬＧＢＴの正しい理解と啓発 アニメ映画「めぐみ」 ➡北朝鮮拉致被害者 【第２部】 映画：「彼らが本気であむときは、」 ➡ＬＧＢＴの正しい理解と啓発	講演会＆映画上映 土肥　伊都子 （神戸松蔭女子学院大学人間科学部心理学科　教授）	248 人
ハートフル講座	11/26（土）	「防災とジェンダー」 ～私たちにできること～ ➡ジェンダー平等	斉藤　容子 （人と防災未来センターリサーチフェロー　元関西学院大学災害復興制度研究所主任研究員・准教授）	35 人
みんなの人権教室	8/20(土)	「みんなの人権教室」 ～人権ってなあに？～ ＤＶＤ上映：ぐらぐら森のおばけ 人形劇：人形劇場「クアパパ」による 「君とボク」「子ブタのトンちゃん」 ➡こどもの人権	主催：岸和田人権擁護委員協議会(阪南地区)	62 人
みんなの人権講座	3/20（月）	映画：「梅切らぬバカ」 講演：「障がい者と人権～障がい者が地域で暮らすということ～」	映画上映＆講演会 重見 昌子 （社会福祉法人ぽけっと福祉会ワークセンターぽけっと施設長）	98 人

2）人権啓発指導者の養成・資質向上の取組み

人権推進課職員をはじめ市職員を各種講座や研修会に派遣しました。

月日	講座名他	主催者（開催地）	派遣者
R4.7 ～R5.2	部落解放・人権大学講座	一般社団法人部落解放・人権研究所（HRC研修室）	人権推進課職員 1名
R4.7 ～R5.3	大阪府人権総合講座 ・初任者研修 ・人権相談員養成コース ・人権科目　科目履修	大阪府委託事業 一般社団法人部落解放・人権研究所（HRC研修室）	人権推進課職員 3名
R4.7.31	大阪府民人権啓発講座 「ヤサシイハナヲサカセマショウ」木村響子さん	大阪府府民文化部人権企画課 （阿倍野区民センター）	人権推進課職員 1名
R4.8.	部落解放・人権大学高野山夏季講座	一般社団法人部落解放・人権研究所 （高野山大学他）	市職員3名（内1名人権推進課職員）
R4.8.24	人権文化まちづくり講座 「フェイクニュースとメディアリテラシーを考える」 田島　知之さん	豊中市委託事業 一般社団法人とよなか人権文化まちづくり協会 （人権平和センター豊中）	人権推進課職員 1名
R4.11.15 ～11.16	部落解放研究 第55回全国集会	一般社団法人部落解放・人権研究所 （鳥取県米子市）	人権推進課職員 1名
R4.12.27	泉州ブロック相談事例研究会	大阪府委託事業 大阪府人権協会 （忠岡町役場）	人権推進課職員 1名・人権協会相談員1名
R5.1.19 ～1.20	第37回人権啓発研究集会 第42回埼玉人権フォーラム	一般社団法人部落解放・人権研究所 （埼玉県さいたま市）	人権推進課職員 1名
R5.2.9	水平社博物館フィールドワーク	岸和田人権擁護委員会阪南支部（奈良県御所市）	人権推進課職員 1名

3）差別事象対応マニュアルに係るグループワーク

令和4年1月にこれまでの「電話対応マニュアル」を大幅に見直し、「差別事象対応マニュアル」を作成し職員に配布しました。内容は同和問題に特化したもので、あらゆる差別に対応できるように同マニュアルのブラッシュアップを行うため、令和４年度より各所属で配置している人権行政推進委員で、「阪南市人権施策推進基本方針及び基本計画」（以下、「基本方針等」という。）の研修も兼ねて、マニュアルのブラッシュアップを目的とした委員会を実施しています。

基本方針等に記載されている「取り組むべき主要課題」を、下記の予定で年次ごとにマニュアルに加筆します。

【令和4年度テーマ実績】　（委員33名中）

(7)感染者などに関する人権課題　令和4年10月6日（木）27名出席

(8)情報化社会における人権課題　令和4年11月1日（火）27名出席

(9)性的マイノリティに関する人権課題　令和4年12月6日（火）28名出席

【令和5年度テーマ予定】

(2)子どもに関する人権課題

(4)障がいのある方に関する人権課題

(6)外国人に関する人権課題

【令和6年度テーマ予定】

(1)男女共同参画に関する人権課題

(3)高齢者に関する人権課題

(10)上記以外の人権課題

【委員会（グループ討議）の流れ】

・冒頭の20分で人権推進課職員が各人権課題について基本方針説明

・40分間　行政人権推進員33名を4班＝7～8名でグループワーク

・各班3分　発表　➡　他班等からの意見集約

・グループワークの意見を集約し、人権推進課内でマニュアル事例、Q&Aにまとめる。

【マニュアル化のプロセス】

① 作業検討会からでた意見や具体例を、各テーマのQ&Aを２～３問作成し、人権行政推進委員には翌回の委員会で素案を提示、語句修正や意見集約を行い、マニュアルに加筆する。

② 「人権行政本部会議」に議事として提出し、最終確認をしてもらう。

③ 各所属に配付（所属研修等で活用）

ウ　阪南市本人通知等制度の周知

本人通知等制度による登録者の増加が、住民票の写し等の不正請求及び不正取得による個人の権利の侵害を防止するため取り組みました。令和4年度から登録期間（3年）を廃止しました。

1）市ホームページ及び広報誌（年2回）に掲載

2）市民課記載台周辺に啓発ポスター及びステッカーの掲示

3）窓口封筒へ本制度内容を掲載

4）転入者に配付する書類の中に本制度の登録申請書を同封
5）庁内ネットワークを通じて、全職員への制度周知及び登録勧奨の実施
6）人権推進課主催の研修、セミナー開催時に本制度の案内配布
7）制度案内チラシについて、はなてぃ等市のキャラクターを記載し親しみやすいものへ変更
8）成人式において本制度登録の案内配布

Ⅲ. 2022(令和4)年度事業別実施(進捗)状況報告【総括】(資料1)

10課題のうち、9課題、280事業について各関係所管課が「2022年度実施実績」「担当課評価」の進捗管理に取り組みました。

担当課評価は「ＳＡＢＣ」の4段階で、Ｓ評価は2事業から6事業になりました。

Ａ評価は207事業で、活動目標数値は達成していますが成果目標は達成していないとの評価です。

Ｃ評価が前年の23件から3件に減少しています。新型コロナウイルス感染症の影響で前年度未実施だった事業の実施方法を変更し、参加型事業を実施するなど、事業に取り組む工夫を行いました。

人　権　課　題　別　評　価　（N＝280件）

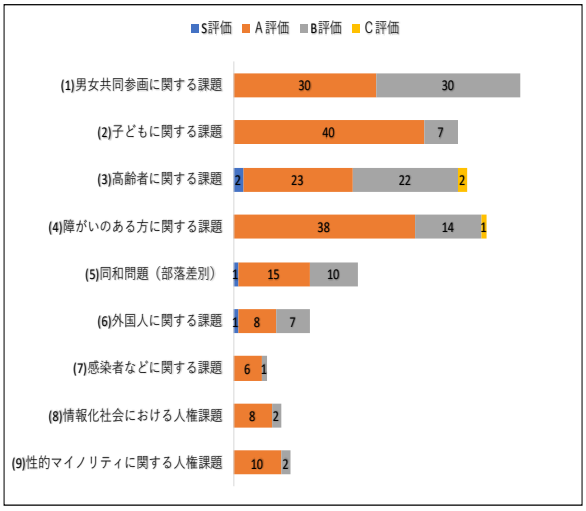

（単位：件）

	S評価	A評価	B評価	C評価	事業数
(1)男女共同参画に関する課題	件	30件	30件	件	60件
(2)子どもに関する課題	件	40件	7件	件	47件
(3)高齢者に関する課題	2件	23件	22件	2件	49件
(4)障がいのある方に関する課題	件	38件	14件	1件	53件
(5)同和問題（部落差別）	1件	15件	10件	件	26件
(6)外国人に関する課題	1件	8件	7件	件	16件
(7)感染者などに関する課題	件	6件	1件	件	7件
(8)情報化社会における人権課題	件	8件	2件	件	10件
(9)性的マイノリティに関する人権課題	件	10件	2件	件	12件
合　　計	4件	178件	95件	3件	280件

事業に対する各所管課の自己評価（総括）

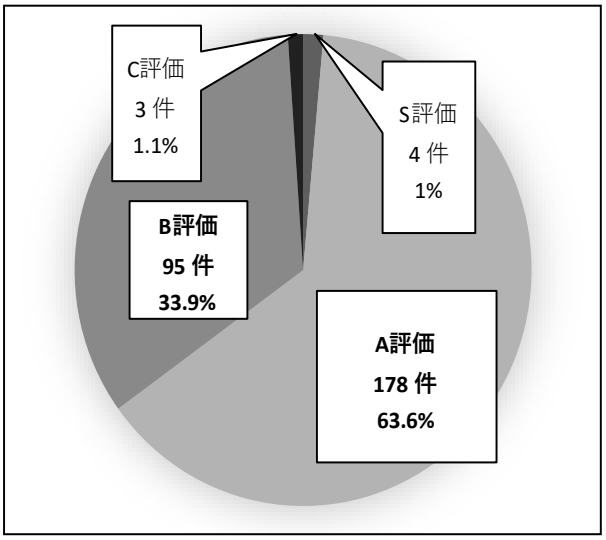

＜凡例＞

S評価：アウトプット（活動目標数値）+アウトカム（成果目標）ともに達成できた。（取組方針どおり、事業が達成できた）

A評価：アウトプット（活動目標数値）は８０～１００%達成できたが、アウトカム（成果目標）は達していない。

B評価：概ね達成できた（取組方針どおり、事業が６０～８０%達成できた）

C評価：達成できなかった

男女共同参画に関する課題

性による差別や、伝統的・固定的な性別役割や分担意識を見直し、すべての人の人権を尊重する多様性の視点を大切にし、幼少期からの男女共同参画の意識づくりや、男性に向けた男女共同参画の支援、意思決定の場への女性の参画の拡大などを重点に置き、次の3つについて取り組みました。

ア）あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

審議会等の女性委員の比率については、審議会等34.0％（令和3年度：33.0％）、委員会等20.6％（同値：20.6％）となっており、さらなる推進のためＢ評価としています。また、教育委員会の取り組み「管理職への女性教員登用の推進」について他市と比較して、本市の女性管理職の登用率は高いことからＡ評価としました。

イ）個人の人権が尊重される社会づくり

11月の女性に対する暴力をなくす運動週間の取組として、街頭啓発・パープルリボンツリー・のぼり・懸垂幕の設置、公用車への啓発ステッカー貼付、啓発講座や女性のための弁護士相談の開催、広報誌や市ウェブサイトへの啓発記事の掲載等を実施しました。

ウ）すべての世代への男女共同参画意識の浸透

ハートフル講座において災害時における避難所の設置で男性目線が中心となることへの警鐘を行う内容とするとともに、各種チラシやリーフレットの配布を行いました。

中央公民館事業で「男の料理」講座・クラブ活動を活発に行い、「多世代交流を生み出す『地域の居場所づくり」をめざして」講座による地域で活動し、生きがいを持つ学習機会を提供した。延べ552人が参加し昨年度実績を大きく上回りました。

事業に対する各所管課の自己評価

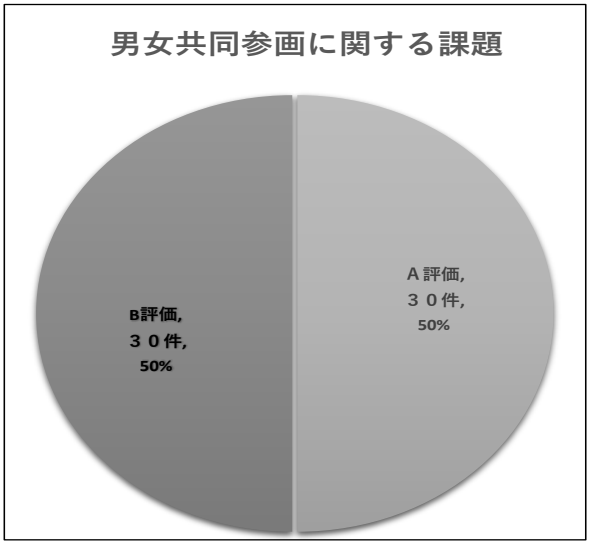

事業に対する各所管課の自己評価については、Ａ評価、Ｂ評価が同率でした。「意思決定の場への女性の参画の拡大」「雇用の場における女性の活躍と男女共同参画の職場づくり」「男女共同参画の意識づくり」の項目でＢ評価が多く、「あらゆる暴力の根絶」「こどもの頃からの男女平等・男女共同参画の意識づくり」はＡ評価が多い傾向です。

(2)子どもに関する課題

「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）」は、子どもの「生存の権利」「発達の権利」「保護を受ける権利」「参加の権利」の４本の柱からなり、家庭や社会生活のあらゆる分野で、子どもの最善の利益が優先されるように社会全体で努力する必要性を明記しています。「子どもの権利条約」を現実のものとしていくには、権利の主体である子どもの参画を進めるとともに、 学校、家庭、地域など子どもたちに関わるすべての環境で子どもの人権を守り、次代を担う子どもが健やかに育つ社会を実現することが重要であるため、次の4つについて取り組みました。

ア）子どもの人権の尊重

12月の人権週間では小中学生の人権ポスター展を開催。こどもたちの人権意識の高揚に資することを目的に人権擁護委員阪南地区委員会は「中学生人権作文コンテスト」の募集表彰事業を市内中学校に広報依頼、1,002作品の応募がありました。同じく、人権啓発推進大阪協議会（愛ネット）加盟の阪南市人権協会は「人権啓発詩・読書感想文」募集表彰事業に取り組み、23作品の応募がありました。

イ）子どもの頃からの人権教育・保育の推進

阪南市人権擁護委員阪南地区委員会は、昨年度まで市立各幼稚園・保育所年長児を対象に「人権教室」を実施していましたが、今年度から新しい取り組みとして、市内児童保護者を対象に「みんなの人権教室」を実施しました。

ウ）子どもの人権侵害の防止と子どもの支援体制

保育所、幼稚園、小中学校におけるいじめの予防、早期発見、早期解決の取組として、小学校で318件、中学校で54件のいじめを認知し、各学校で対応しました。教育相談は電話相談と面談相談を含め、合計190件の相談に対応しました。

適応指導教室（サリダ）は小学生と中学生の登録があり、153日開室しました。

エ）安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり

ファミリー・サポート・センターは、育児のサポートを受けたい人（利用会員）とサポートを行いたい人（協力会員）に会員登録してもらい、ペアリングすることで子育てを支援しています。ペアリングの実績は、令和4年度は依頼875件に対して、成立が711件で、ペアリング率は81％でした。

事業に対する各所管課の自己評価

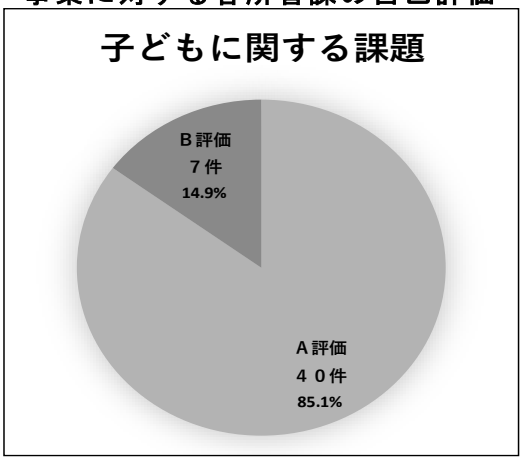

事業に対する各所管課の自己評価については、「子どもの人権に関する啓発講座の開催・点字絵本作成講座」「子どもの人権に関する保護者対象の教育講演会の開催」参加者が少ない、障がい児者との交流事業など、新型コロナ感染症で制限した事業がＢ評価となりました。

(3)高齢者に関する課題

急速な超高齢・人口減少社会の到来により、本市の高齢化率は全国平均を上回り、計画策定時の2018（平成30）年3月末時点で30.85%、2023（令和5）年3月末現在で34.2%と上昇を続けています。

高齢者の年齢や心身の状況に関わらず、可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる地域ケアシステムの実現をめざし、高齢者がその能力に応じ主体性をもって安心して生活をすることができるよう、高齢者の意思及び自己決定を最大限に尊重する視点に立った体制の整備やきめ細かな施策の推進を図るため、次の5つについて取り組みました。

ア）高齢者の人権の尊重

地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護のケースが増え、それらの方の相談援助を行いました。令和4年度相談件数10,289件でした。

イ）我が事・丸ごとの地域共生社会の実現

高齢者にやさしい安全なまちづくりの充実として、令和3年度からコミュニティバスはノンステップバスを導入し令和4年度の利用者数は135,427人（令和3年度は119,245人）でした。

ウ）高齢者の自立促進と生きがい活動の充実

「はんなん体操」に取り組んでいるいきいき百歳体操のグループは、26グループ(令和3年度)から30グループ(令和4年度)に増加しました。

エ）利用者本位の介護サービスの充実

高齢者が尊厳を保持しつつ自分らしい主体的な暮らしを実現できる『支えあい・助け合い』の地域づくり」の実現に向け、令和3年度から令和5年度までを計画期間とした「第8期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基いて取り組みました。

オ）高齢者や超高齢社会への理解を深めるための普及・啓発の推進

認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、健口（けんこう）づくり隊養成講座に取り組み、認知症になっても地域で暮らし続けることができる地域づくり「チームオレンジ」「さつきネット」「チームさつき」サポーターグループの活動を支援継続しました。

事業に対する各所管課の自己評価

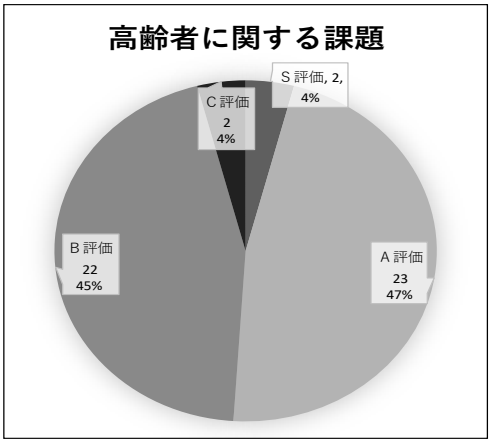

事業に対する各所管課の自己評価については、「高齢者にやさしい安全なまちづくりの充実」「地域福祉活動の充実」でＳ評価が２つです。Ｃ評価は新型コロナ感染症予防のため、交流事業が未実施のためです。

(4)障がいのある方に関する課題

障がいのある人が、必要な支援を受けながら、自己決定に基づき社会参加する主体として自己実現できるよう、地域の中でともに自立し支え合うインクルーシブな社会の実現が求められています。そのために、雇用･就労、社会参加の促進、保健・福祉・医療の充実、文化活動の推進など 、ライフステージに即した障がい児・者の福祉施策を総合的に推進するとともに、障がいの有無に関わらず、すべて 市民が人として尊重され、あらゆる分野の活動に参加できるよう、市民への周知啓発にも積極的に行うため、次の4つについて取り組みました。

ア）人権侵害の防止と権利擁護の充実

身体拘束や虐待の防止に向けた取組では、虐待通報16件うち3件は虐待として認定し、対応しました。

イ）障がい児・者の自立支援と社会参加の推進

暮らしを支える生活支援では、自立支援事業障がいサービス利用料給付、障がい者児移動支援事業、日常生活用具給付のほか、手話通訳派遣件数172回（昨年度102回）を行いました。

ウ）だれもが住みやすい地域共生のまちづくりの推進

くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）では登録者の名簿一覧及び地図の名簿更新したものを各校区地区福祉委員会、民生委員、名簿情報提供に係る協定締結の自治会・自主防災組織に提供し、情報共有を行いました。

令和4年度　1,377人(前年度1,365人)

エ）インクルーシブ教育・保育システムの構築

54名の子ども支援員を学校園へ配置し必要な支援を行い、支援学校の教員を招いて相談会を2回開催しました。また、各学校園において、個別の教育支援計画を作成し、一人ひとりの障がいに応じた指導に活用しました。

事業に対する各所管課の自己評価

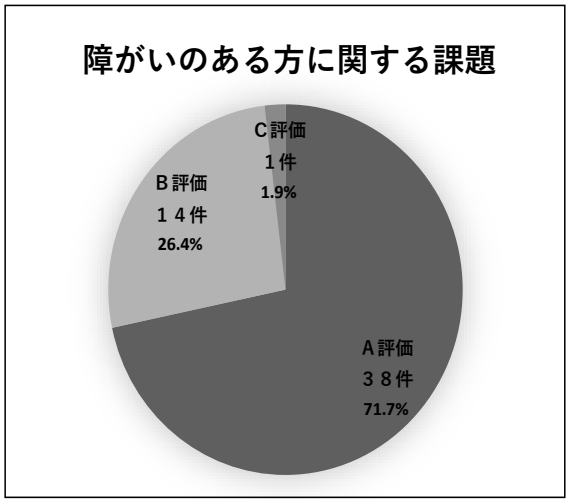

事業に対する各所管課の自己評価については、C評価は新型コロナ感染症予防のため、交流事業が未実施のためです。

市民後見人養成講座は大阪府内21市町が大阪府社会福祉協議会に委託して行っていますが、B評価としました。

(5)同和問題（部落差別）

2016（平成28）年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」では、「現在もなお部落差別が存在する」とともに「情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」ことを踏まえ、国及び地方公共団体に対して、部落差別の解消に向けた相談体制の充実や、教育及び啓発を行うことを求めています。

また、国連においても「職業及び世系に基づく差別」に関する重要な人権課題として取り上げられている、日本固有の人権問題とされる同和問題(部落差別)の早急な解消に向け、引き続き、教育・啓発活動を積極的に推進するため、次の4つについて取り組みました。

ア）差別意識の解消に向けた人権教育の推進

各学校園が年間計画に基づいて同和教育を実施し、学校教育課が学校園の取組の報告を取りまとめ、校園所の人権教育担当者が参加する研修において共有しました。

イ）差別意識の解消に向けた人権啓発の推進

今年度は、特に同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座は未開催でしたが、市職員における人権・同和教育のリーダーの育成として、人権推進課職員1名が「部落解放・人権大学講座」受講、人権推進課職員を含む3名が「部落解放・高野山夏期人権講座」参加、「部落解放全国大会」「部落解放研究大会」へぞれぞれ人権推進課職員を参加しました。

ウ）人権が尊重された人権文化のまちづくり

人権侵害の早期発見と適切な対応のために各種相談体制の充実と、職員の専門性確保のため大阪府認定人権擁護士2名を配置しています。

また、人権施策の推進のため「阪南市人権施策推進基本計画」の進捗管理を行い外部組織「阪南市人権擁護に関する審議会」で意見を求めました。

事業に対する各所管課の自己評価

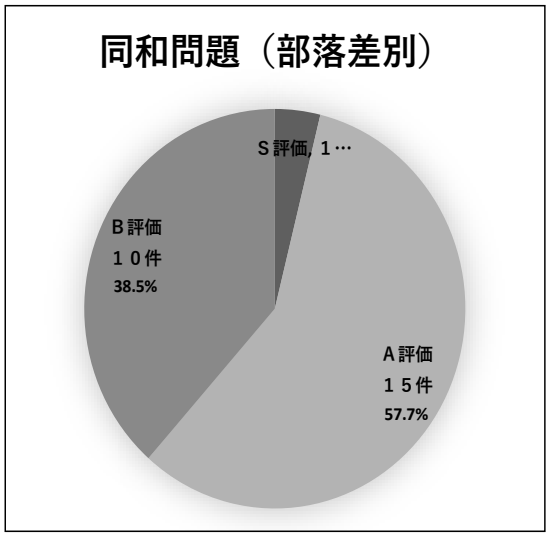

事業に対する各所管課の自己評価については、「生活相談の充実」福祉部に「くらし丸ごと相談室」を設置し、「ひきこもり」に関する相談など、制度の狭間にある課題を抱えた方の相談支援を行ったことをＳ評価にしました。

(6)外国人に関する課題

グローバル化が進んだことにより、諸外国との人的・物的交流が飛躍的に拡大し、在留外国人の多様化や定住化が進展する中、本市の外国人住人は本計画策定時の2018（平成30）年9月末時点で327人います。「入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、2019（平成31）年4月から外国人労働者の受け入れ拡大が進む中、多文化共生を促進し、世界的な視野から自己や地域を見つめることのできる姿勢を養うとともに、国際交流や国際協力の必要性、意義について理解を深め、国籍・民族などの違いを認め合い、ともに暮らすことのできる共生社会の実現をめざした施策を推進するため、次の２つについて取り組みました。

ア）多文化共生社会の実現に向けた教育・啓発の推進

今年度は特に外国人に関する人権課題についての市民啓発講座（市職員研修を含む）は行いませんでしたが、市民啓発講座実施の際に「ヘイトスピーチ解消法」のちらしを配布、説明しました。12月11日(日)に「日本語発表会」を開催し市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施しました。参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）

イ）在住外国人の生活支援

言語でのコミュニケーションが円滑となるよう、翻訳ツールアプリを活用した相談体制を整備し、多言語での生活情報の提供、相談窓口の充実、日本語学習の支援、多言語進路ガイダンスの開催、「やさしい日本語」の推進をしました。

事業に対する各所管課の自己評価

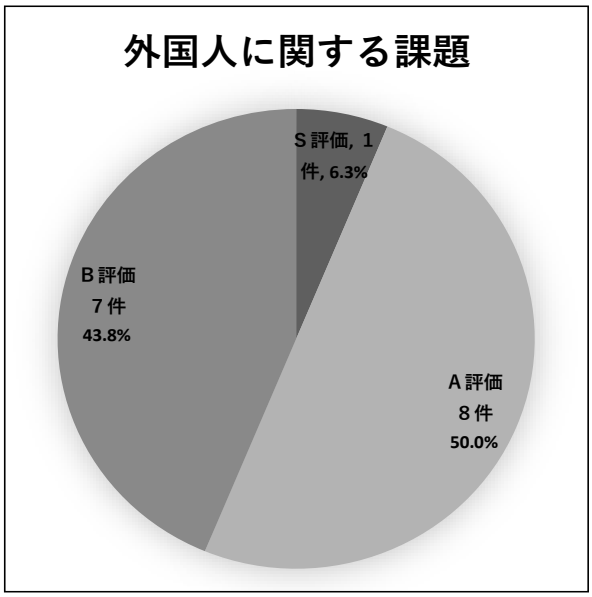

事業に対する各所管課の自己評価については、「相談窓口の充実」福祉部に「くらし丸ごと相談室」を設置し制度の狭間にある課題を抱えた方の相談支援の実施を行ったのでＳ評価にしました。

(7)感染者などに関する課題

ＨＩＶやハンセン病などの感染症については、正しい知識や情報が十分に普及していないことに起因した理解不足から生じる人権問題です。

計画策定時は想定していなかった新型コロナウイルス感染症拡大が2019（令和元）年度末ごろはじまり、それまでの感染者課題は「性感染症」「ＨＩＶ」「ハンセン病」に比重を置いた取り組みであったため、相談事業などの利用者もほとんどありませんでした。昨年度からこれまでの取り組みに加え、新型コロナウイルス感染症を起因とする偏見、差別、人権侵害について次の２つに取り組みました。

ア）感染症についての正しい知識の普及

2022人権を考える市民の集いは、講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」（248名参加）性的マイノリティとHIV感染症の正しい理解を啓発しました。また、市職員のうち各課選出で構成する人権行政推進委員会で、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施 「感染者などに関する人権課題」「性的マイノリティに関する人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組みました。

広報誌にハンセン病についての正しい理解を促進するための啓発記事を掲載し、「新型コロナウイルス感染症に関する人権への配慮について」市ウェブサイトで啓発しました。

イ）相談窓口の設置

令和2年度に大阪市他主催の「ハンセン病回復者等支援者養成講座」人権推進課職員1名受講、修了書受領。相談体制の強化を行いました。

事業に対する各所管課の自己評価

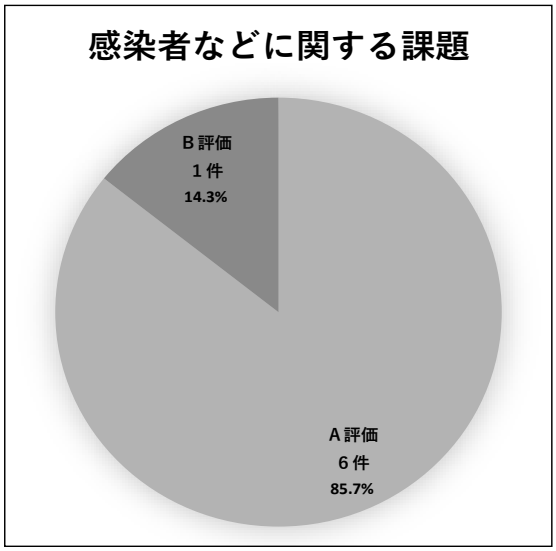

事業に対する各所管課の自己評価については「ハンセン病回復者相談窓口の充実」について体制の強化を図りましたが、相談が特になかったことからＢ評価としました。

(8)情報化社会における人権課題

インターネットは、情報の収集や発信、商品の購入など、生活をする上で欠かせないものとして急速に普及しています。しかし、その匿名性、情報発信の安易さから、個人・団体や不特定多数の者を誹謗中傷したり、差別を助長・誘発したりする情報が掲載されるなど、人権に関わる問題が多数発生しています。

このような差別事象の実態把握を行うとともに、情報の発信者がモラルと人権意識を高め、自らの発信する情報に責任を持つこと、また利用者も情報に惑わされることなく、主体的・批判的に読み解く能力（メディア・リテラシー）を高めることが求められているため、次の点について取り組みました。

ア）人権意識の高揚と正しい利用の促進

インターネット上での差別事象や人権侵害に関する教育・啓発の推進、学校におけるネットいじめ防止プログラム等の実施については、児童生徒が本格的にタブレット端末を活用していくにあたり、児童生徒向け使い方ルールや、教員向け活用ガイドラインを策定し、啓発を行いました。また、生徒指導担当者や情報教育担当者を対象に、学識を招き、情報モラル教育に関する研修を行いました。

人権啓発担当者のスキルアップのため、大阪府（人権企画課）人権講座「ヤサシイハナヲサカセマショウ」（7月31日）、豊中市人権講座「フェイクニュースとメディアリテラシーを考える」（8月24日）の2講座を受講しました。市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施 「情報化社会における人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組みました。

事業に対する各所管課の自己評価

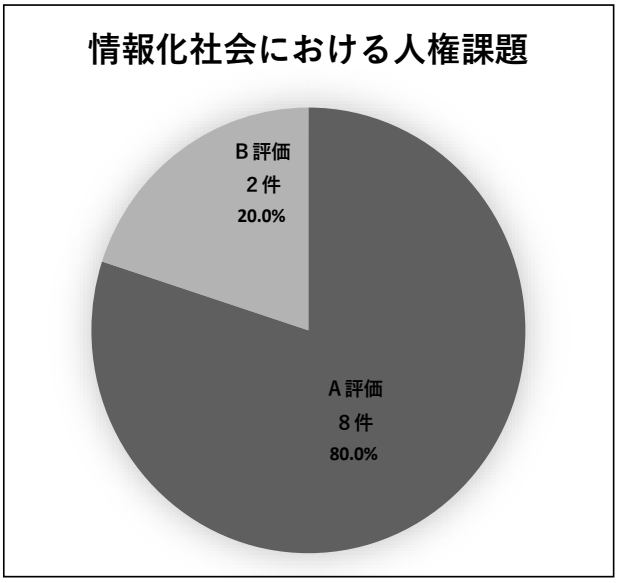

事業に対する各所管課の自己評価については、早期発見のため、インターネット上でのモニタリング実施や、ネットボランティアの活用について、試行していることからＢ評価としました。

(9)性的マイノリティに関する人権課題

性のあり方は、身体または遺伝子上の性、性的指向（好きになる相手の性別）、性自認（心の性）など、さまざまな要素があります。また、男性・女性のどちらかということではなく、さまざまなバリエーションが存在し、揺れ動き、年齢とともに変化することがあります。2015（平成27）年に、文部科学省が、性的指向や性自認について悩みを抱える児童生徒に対してきめ細やかな対応の実施などを定めた通知を出し、教育現場における取り組みの必要性が高まっています。今後は、多様な性のあり方を当たり前とした社会づくりを一層進めるため、次の点について取り組みました。

1）性の多様性、性的マイノリティへの理解促進

市民講座（市職員研修を含む）で啓発に取り組みました。

8/26　「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加

12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加

広報誌に、多様な性について考えよう「性的マイノリティについて」をテーマに啓発記事を掲載。市ウェブサイトに、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」等、性的マイノリティに関する正しい理解促進のためのページを作成しました。

学校教育課ではLGBTQについて、人権教育研修で資料等を配付、周知し、多様性を認める学校園づくりについて理解を深めました。第４回人権教育研修にレズビアン当事者を講師として研修を行いました。また同じ講師を招き、子どもたちの性の多様性の学びにつなげた学校もありました。

事業に対する各所管課の自己評価

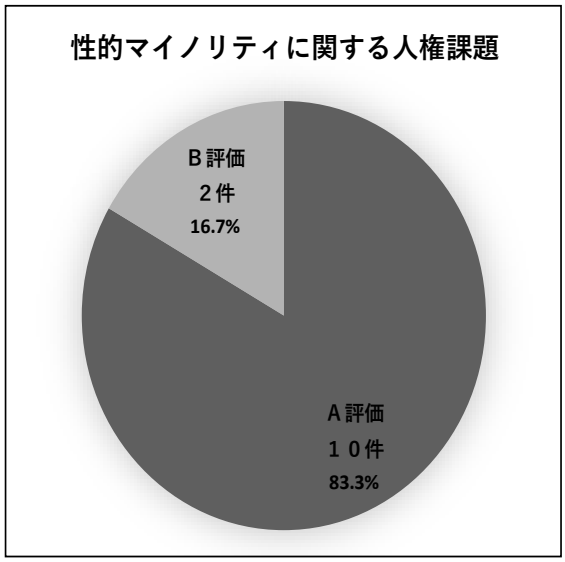

事業に対する各所管課の自己評価については、学校教育課の取り組みで「学校における教育の推進」「相談体制の充実」の２事業をＢ評価としました。

阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理　2023（令和5）年3月31日現在

資料③

【活動指標】　（前年度比較：上昇↑，変動なし→，下降↓）

	設定目標	2018（平成30）年度 計画策定時	2021 （令和3）年度 前年度値	2022 （令和4）年度 現状値	前年度 比較	2028（令和8）年度 目標値	担当課
1	審議会等委員に占めるの女性委員の割合	審議会等　31．0% 委員会等　 8．8%	審議会等 33．0% 委員会等 20．6%	審議会等 34．0% 委員会等 20．6%	↑ 1.0%増 →	審議会等　40～60% 委員会等　　30%	関係各課
2	審議会等委員における女性委員参画比率が0%の審議会等の割合	審議会等　16．7% 委員会等　66．7%	審議会等 15．6% 委員会等 50．0%	審議会等 14．3% 委員会等 50．0%	↑ 1.3%減 →	審議会等　　0% 委員会等　　0%	関係各課
3	管理職的地位にある職員に占める女性割合	15．9%	20．2%	20．7% （18人/87人）	↑ 0.5%増	30% 2025（令和7）年度	秘書人事課
4	小中学校の教職員の教頭以上に占める女性割合	30．8%	29．2%	25%	↓ 4.2%減	33．3%	学校教育課
5	就労に関するセミナーや講座の実施回数と女性の参加率	3回 46．1%（平成29年度）	2回 84．6% （令和3年度）	3回 42．9% （令和4年度）	↓ 41．7%減	3回 70%	生活環境課
6	就労支援相談者の就職率	8．4%（平成29年度）	8．9% （令和3年度）	9．5% （令和4年度）	↑ 0．6%増	20%	生活環境課
7	障害者施設から一般就労への移行者数	9人	１１人	１０人	↓ 1人減	16人 （2023年度）	市民福祉課
8	がん検診受診率（40～69歳女性）	乳がん検診　14．4% 子宮がん検診18．4% （平成29年度）	乳がん検診　14.6% 子宮がん検診　18%	乳がん検診　15.6% 子宮がん検診　17.6%	乳がん検診↑ 1.0% 子宮がん検診 ↓　0.3%	乳がん検診　　50% 子宮がん検診　50%	健康増進課
9	介護予防教室延参加者	23，302人	8，470人	21，616人	↑ 13,146人増	24，800人 （2020年度）	介護保険課
10	健康教育参加者数	673人 （平成29年度）	155人	92人　健康増進課 324人健康事業準備室 計416人	↑ 261人	875人	健康増進課 健康事業準備室
11	阪南市内の犯罪認知件数	342件	199件	247件	↓ 48件改悪	183件	生活環境課
12	社会教育関係団体に対する人権研修会の実施	5回	1回	1回	→ 変動なし	5回	生涯学習推進室
13	フォーラム等男女共同参画に関する啓発活動への参加者数	年間延べ 476人	603名	283名	↓ 参加者320人減	年間延べ 240人	人権推進課
14	男性のみの読み手によるおはなし会の継続的な実施	2回実施 読み手：延べ10人 参加者：延べ67人	未実施	2回実施 読み手：延べ9人 参加者：延べ47人	↑ 参加者47人増	2回実施 読み手：延べ10人 参加者：延べ69人	生涯学習推進室
15	男性の生活自立力向上のためのセミナー等への男性の参加者数	年間延べ74人 （平成29年度）	年間延べ45人	552人	↑ 507人増加	年間延べ30人	中央公民館
16	男性の生活自立力向上のためのセミナー等への男性の参加者数	44人（平成29年度）	42人	実施せず	↓ 42人減	60人	健康増進課
17	子どもの居場所事業の実施	7か所	7か所	7か所	→ 変動なし	7か所	生涯学習推進室
18	「はなてい・まなびばネット」の実施	20回	実施せず	実施せず	―	30回	生涯学習推進室
19	男女共同参画に関する図書・資料の充実	462冊	548冊	640冊	↑ 92冊増	510冊	生涯学習推進室
20	健康教育参加者数	673人 （平成29年度）	677名	374名	↓ 303人	875人	健康増進課
21	人権に関する啓発活動への参加者数	年間延べ 1，727人	677人	519人	↓ 参加者158人減	年間延べ 1，527人	人権推進課
22	乳幼児健診受診率	97．8% （平成29年度）	97.9%	96.7%	↓ 1.1%	98%	健康増進課
23	留守家庭児童会の小学生受入れ率	21．8%	22．2%	22．4%	↑ 0.2%	23%	生涯学習推進室
24	グリーンベルトの設置延長	2．6km	2．7km	3．1km	↑ 0.4km増	3．6km	道路公園課
25	地域包括支援センターにおける相談件数	2，816件	9，401件	10，289件	↑ 888人増	14，000件 2020年度	介護保険課

	設定目標	2018（平成30）年度 計画策定時	2021 （令和3）年度 前年度値	2022 （令和4）年度 現状値	前年度 比較	2028（令和8）年度 目標値	担当課
26	健康遊具の設置数	50基	50基	48基	↓ 2基減	60基	道路公園課
27	生涯スポーツ指導者の育成人数	172人	116人	120人	↑ 4人増	200人	生涯学習推進室
28	障がい者・児スポーツ教室や交流大会の実施	年間9回	3回	6回	↑ 3回増	年間10回	生涯学習推進室
29	障がい児・者スポーツ、文化芸術活動に関する資料の充実	障がい者スポーツ 11冊 芸術スポーツ15，837冊	障がい者スポーツ 34冊	障がい者スポーツ 12冊 芸術スポーツ 16，024冊	↓ 22冊減	障がい者スポーツ 15冊 芸術スポーツ15，850冊	生涯学習推進室
30	放置自転車の撤去台数	115台	109台	90台	↑ 19台改善	100台	道路公園課
31	阪南市内の街頭犯罪認知件数	100件	56件	85件	↓ 29件改悪	25件	生活環境課
32	本人通知制度の周知と登録件	登録者　267人	241人	271人	↑ 30人	登録者　300人	市民課
33	国際交流事業の実施	1回	1回	1回	→ 変動なし	3回	生涯学習推進室

阪南市人権施策推進基本計画にかかる進捗管理　　２０２３（令和５）年３月３１日現在

資料④

(1)男女共同参画に関する課題

ア　あらゆる分野における男女共同参画社会づくり

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
1	（ア）意思決定の場への女性の参画の拡大	a　審議会等への女性の参画の促進	各種審議会等への女性の登用推進及び比率向上	庁内の男女共同参画推進委員会や男女共同参画推進本部会議で、女性委員登用の促進を議題に挙げた。委員会等の女性委員数について、昨年度から改善され目標値をクリアした。審議会等についても引き続き、女性委員の確保に努める。　審議会等34.0%（令和8年度目標値　審議会等　40～60%）	B	継続実施	関係各課
2		b　女性職員・女性教員の管理職への登用の推進	管理職への女性職員・教員登用の推進	・市職員の管理職の女性割合　20.7%（前年度20.2%）（令和7年度特定事業主行動計画目標値：30.0%） 【秘書人事課】 ・教職員の管理職の女性割合　25%（小中学校）、35.7%（幼稚園含む）【学校教育課・こども政策課】	B	継続実施	秘書人事課 学校教育課 こども政策課
3		c　事業者や地域における意思決定の場への女性の参画の促進	女性の管理職登用及び女性の参画・登用の重要性についての啓発	・事業所人権問題連絡会の総会や研修等で、女性管理職登用の重要性や「女性活躍推進法」についての周知啓発を行った。【人権推進課】 ・商工会や事業所人権問題連絡会に加入する事業者に対し、働く女性の活躍推進について啓発を行った。【生活環境課】 ・自治基本条例推進委員会、外部評価委員会、おもいやりあふれるまち阪南まち・ひと・しごと創生委員会等、まちづくりなどにおける方針の立案および決定過程において、女性の参画促進の啓発に努めた。【政策共創室】	B	継続実施	人権推進課 生活環境課 政策共創室
4		d　女性の人材育成	男女が共に働きやすい職場づくりのための研修の充実	管理職の女性割合　20.7%（前年度20.2%）（令和7年度特定事業主行動計画目標値：30.0%）	B	継続実施	秘書人事課
5			地域活動等における女性リーダーの育成	地域活動や市民活動等のリーダーの役割を担う人材を養成するため、社会教育団体や市民団体等と共催して啓発講座を実施した。	A	継続実施	人権推進課 生涯学習推進室
6	（イ）雇用の場における女性の活躍と男女共同参画の職場づくり	a　事業所に対して、男女が共に働きやすい職場づくりのための働きかけ	「女性活躍推進法」の啓発	啓発講座や広報誌等で、広く市民に法律の意義をわかりやすく伝えることに努め、かつ、商工会や事業所人権問題連絡会に加入する事業者に対し、総会や研修等で啓発を行った。	A	継続実施	人権推進課 生活環境課
7		b　女性や若者、高齢者等のための就労支援	結婚や出産、子育てで離職した女性の再就労支援及び働きたい女性・若者等への就労支援	就労につながるよう、関係機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を実施した。(2022年度：地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数237件）また、就職支援のためのセミナーや講習会を実施するとともに、地域就労支援センターで行われるサポステによる若年者等のしごとの出張相談を周知した。	B	継続実施	生活環境課 人権推進課
8			高齢者や障がい者等の就労機会等の拡大	・市内の介護サービス事業者に対して、労働に関する法律や制度の理解に努めた。【市民福祉課】 ・障害者手帳交付時や対象者から相談があった際に、「ふくしのてびき」を活用し就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援について説明、サービス利用につなげた。【介護保険課】	B	継続実施	介護保険課 市民福祉課
9		c　ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現	事業所及び労働者への働きかけ	性別にかかわらず、労働者が自身の望むワーク・ライフ・バランスを実現できるよう、事業所人権問題連絡協議会の総会や研修会で情報提供や啓発を行った。	B	継続実施	人権推進課 生活環境課
10			安心して就労できるための支援策の充実	・商工会や事業所人権問題連絡会に加入する事業者に対し、ワーク・ライフ・バランスの実現についての啓発を行った。【生活環境課】 ・人員確保に苦慮しているが、子育て中の保護者の社会参加を支援できるよう、保育所職員を適正に配置し、安全な保育とこどもの健やかな育ちを引き出す保育の実施に努めた。【こども政策課】	B	継続実施	生活環境課 こども政策課
11			ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）実現のモデル事業所づくり	ワーク・ライフ・バランス実現のモデル事業所として、特定事業主行動計画を推進した。	B	継続実施	秘書人事課
12	（ウ）地域における男女共同参画の推進（まちづくり、防災・復興等）	a　男女共同参画の視点に立った地域活動等の促進	男女共同参画の視点を踏まえた地域活動等の広報・啓発活動の推進	市民活動支援センター夢プラザで市民啓発講座「ヒューマンライツセミナー」のチラシを配架し、啓発を行った。	B	継続実施	政策共創室
13		b　男女共同参画の視点に立った防災体制の整備	男女のニーズの違いを反映した防災・災害復興対策の推進	阪南市地域防災計画において、見直し及び修正を行い、男女双方の視点や災害時要援護者に配慮した防災・災害復興対策の環境づくりを推進した。	B	継続実施	危機管理課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

イ　個人の人権が尊重される社会づくり

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
14	（ア）生涯を通じた男女の健康支援	a　生涯を通じた心身の健康保持・増進	若い時からライフステージに応じた男女の違いに配慮した心身の健康の保持・増進	・令和4年度実績　乳がん検診受診率15.6%　子宮がん検診受診率17.6%【健康増進課】 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により制限がある中ではあったものの、可能な範囲で心身の健康の保持・増進のため、高齢男女の体力格差是正や介護予防の運動教室を実施した。【介護保険課】	B	継続実施	健康増進課 介護保険課
15		b　健康をおびやかす課題解決	学校における適切な性に関する指導の実施	学校における適切な性に関する指導の実施のため、各種専門機関に協力を依頼して、命の大切さについての思春期教育を推進した。	B	継続実施	学校教育課
16			健康をおびやかす課題に対する対策の推進	各種健（検）診や予防接種事業、母子保健事業、健康増進計画及び食育推進計画に基づく事業を実施する。またがん検診の受診率向上のため広報や幼稚園での親子登園等で周知した。	A	継続実施	健康増進課
17	（イ）あらゆる暴力の根絶	a　暴力を容認しない社会風土の醸成	女性に対する暴力・虐待を許さない認識の浸透	11月の女性に対する暴力をなくす運動週間の取組として、街頭啓発・パープルリボンツリー・のぼり・懸垂幕の設置、公用車への啓発ステッカー貼付、啓発講座の開催、広報誌や市ウエブサイトへの啓発記事の掲載等を実施した。	A	継続実施	人権推進課
18			こどもに対する性的な暴力の根絶に向けた対策の推進	11月の児童虐待防止月間では、市役所内、公立保育所や幼稚園、保健センターにポスター掲示を実施し、関係機関へのポスター掲示依頼を行った。令和4年度は、これらに加え、阪南ＴＶで子ども家庭総合支援拠点の紹介と児童虐待防止の啓発を行った。【こども支援課】 ・日常生活においてこどもの様子をチェックするとともに、児童虐待防止推進期間では保育所・幼稚園内に啓発ポスターの掲示を行い、こどもの擁護充実を図るとともに、保育所・幼職員に向けた「児童虐待防止研修」を実施し、職員の意識啓発に努めた。【こども政策課】 ・学校においては、性的だけでなく、身体的、心理的及びネグレクト等の虐待の疑いがあれば通告するよう周知徹底している。また、児童虐待未然防止について家庭や地域へも周知を行い、理解と協力を得ている。【学校教育課】	A	継続実施	こども支援課 こども政策課 学校教育課
19			犯罪被害に遭いにくいまちづくり	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署や阪南市防犯委員会と連携し、安全・安心のまちづくりを推進した。(青パト講習受講者数：43名　防犯教室：5回)	B	継続実施	生活環境課
20			地域でのこどもの健全育成の促進	放課後や週末における安全で安心なこどもの居場所、活動場所を確保するとともにスポーツ、文化活動などを通じ、自主性、主体性、協調性のあるこどもの育成に努めた。	B	継続実施	生涯学習推進室
21		b 暴力被害者のための相談窓口や支援機関の周知・充実	相談窓口の周知、充実	・支援窓口について、広報誌・市ウエブサイトへの掲載、公共施設へのポスター掲示のほか、プライベート空間であるトイレの個室にも相談窓口案内のカードを設置し、必要な方々に届くよう、周知の工夫に努めた。【人権推進課】 ・市障がい者虐待防止センターと、関係機関（警察、障がい者就労事業所、特定計画相談事業所）との連携に努め、広報に記載されている相談窓口の周知を図った。【市民福祉課】 ・令和4年6月よりこども支援課内にこども家庭総合支援拠点を設置し、18歳未満の児童及びその家庭及び妊産婦に対して、継続的な支援を実施した。【こども支援課】 ・地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護の相談援助を行った。令和4年度相談件数10,289件【介護保険課】 ・子育ての悩み、こどもの発達や学校教育への不安を持つ保護者に対して、電話や面談等で、共感しながら話を聞いたり、助言したりすることで、その不安や悩みを少しでも解消できるように取り組んだ。また、必要に応じて、教育支援相談員やSC・SSWと学校が連携し、直接の支援を行った。【学校教育課】	A	継続実施	人権推進課 市民福祉課 こども支援課 介護保険課 学校教育課
22		c　セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	セクシュアル・ハラスメント防止のための職員、市民に対する研修の実施	・令和2年6月の「改正労働施策総合推進法」一部施行に伴う、様々なハラスメント相談窓口体制防止対策等の義務化の周知に努めた。【人権推進課】 ・全職員（会計年度任用職員を含む）を対象にハラスメント防止研修（動画）を実施した。また、広報誌や市ウエブサイト、啓発ポスター等でハラスメント防止のため、周知啓発を行った。【秘書人事課】 ・大阪府教育庁より通知された「教職員等による児童生徒等に対するセクシュアル・ハラスメント等の防止に向けた取組み」について、校園長会等において概要を説明・周知し、定期的に教職員等によるセクシュアル・ハラスメントの防止について周知啓発を行った。【学校教育課】	B	継続実施	人権推進課 秘書人事課 学校教育課
23			セクシュアル・ハラスメント防止のための事業所等への働きかけ	商工会や事業所人権問題連絡会に加入する事業者に対し、セクシュアル・ハラスメント防止についての研修参加勧奨を行い、啓発に務めた。	B	継続実施	生活環境課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
24		d　ＤＶ防止対策の推進	相談体制の充実	・女性総合相談は阪南市人権協会に事業委託、専任の女性公認心理士が相談員として対応している。相談員のスキルアップのため、人権協会相談員及び相談事業関係者が大阪府人権総合講座養成講座等の研修に参加した。大阪府認定人権擁護士2名を配置している。【人権推進課】 ・介護保険課及び地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護の相談援助を行った。【介護保険課】 ・市障がい者虐待防止センターと、関係機関（警察、障がい者就労事業所、特定計画相談事業所）との連携に努め、障がい者のニーズに応じた相談援助を16回行った。【市民福祉課】	A	継続実施	人権推進課 介護保険課 市民福祉課
25			被害者の安全確保の徹底（被害者のこどもの安全も含む。）	・児童虐待において、早期発見、早期対応に努めた。【こども支援課】 ・児童虐待の早期発見・早期対応が可能となるよう、乳幼児健診の未受診者の現認、保健・福祉などの関係機関との連携を図った。【健康増進課】 ・要保護児童対策地域協議会において、継続的にこどもの様子を確認した。ＤＶ被害（主に心理的虐待）では、必要に応じて警察と連携した。児童虐待未然防止について家庭や地域への周知徹底を行い、理解と協力を得るよう努めた。【学校教育課】 ・人権推進課をはじめとする庁内関係各課と連携し、住民基本台帳におけるＤＶ等被害者保護の支援措置を行った。【市民課】 ・ＤＶ被害者が自立できるよう、生活困窮者自立支援事業を中心に、課題を明確化する。【生活支援課】 ・要保護児童地域連絡協議会や虐待防止ネットワーク会議においてにおいて、継続的にこどもの様子を確認する。児童虐待防止について家庭や地域へ周知を行い、理解と協力を得るよう努めた。【各保育所・各幼稚園】	A	継続実施	こども支援課 健康増進課 学校教育課 市民課 生活支援課 各保育所 各幼稚園
26			広報誌や市ウェブサイトの工夫、多言語訳など必要な情報アクセシビリティの推進	本市ウェブサイトや広報はんなん等の公的な情報発信媒体を利用する際、誰もが必要な情報を得られるよう、声の広報の制作やユニバーサルフォントの使用、文字の大きさや行間の確保、行政用語を分かりやすく言い換えること等に努めた。	A	継続実施	シティプロモーション推進課
27	（ウ）　さまざまな困難を抱えた人々が安心して暮らせる環境の整備	a セクシュアル・マイノリティや高齢者、障がい者、外国人女性、複合的に困難な状況に置かれている人々等が安心して暮らせるまちづくり	多言語での生活情報の提供	本市ウェブサイトや広報はんなん等の公的な情報発信媒体を利用する際、誰もが必要な情報を得られるよう行政用語を分かりやすく言い換えることや、Google翻訳の利用等に努めた。	A	継続実施	シティプロモーション推進課
28			相談体制の充実	・介護保険課及び地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護の相談援助を行った。【介護保険課】 ・一般相談支援は地域生活支援事業を委託しているまつのき園に併せて委託している。相談件数は1,831件（前年度1,816件）で、特定相談支援（サービス利用計画作成）は、1,448件【市民福祉課】	A	継続実施	介護保険課 市民福祉課
29			多様な性を認める意識の醸成	コロナウイルス感染症対策を講じて市民啓発講座を行った。 女と男のハートフル講座11/26「防災とジェンダー」35名参加 2022ヒューマンライツセミナー8/26「女性の人権をめぐる「いま」」 人権を考える市民の集い講演会「LGBTの抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 「人権の集い」アンケートは190人/248人の回答があり、「初めて参加した」30.0%（57人）「参加２回目」26.3%（50人）で、啓発事業の浸透に有効であったとしＡ評価とした。	A	継続実施	人権推進課
30			国際理解・多文化共生講座の開催	12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。 参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）	B	継続実施	生涯学習推進室
31			ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進	・ユニバーサルデザイン・バリアフリーのまちづくりの推進として、令和4年3月に策定した新総合計画の点字版を作成し、視覚障がい者等の読書環境の整備（読書のバリアフリー）を行った。【政策共創室】 ・市内の小学校で車いす体験を実施した。3回　計174人体験【健康増進課】 ・「市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの方針である「公共施設のユニバーサルデザイン対応の推進」、「駅周辺や歩道のバリアフリー化の推進」に基づき、関係部署との連携に取り組んだ。【都市整備課】	B	継続実施	政策共創室 健康増進課 都市整備課
32			相談窓口の周知	人権相談、女性総合相談をはじめ、さまざまな相談窓口について、広報誌、市ウエブサイトのほか、市民啓発講座や各種団体の会議等の機会を捉え、周知に努めた。	A	継続実施	関係各課
33		b　ひとり親家庭への支援	母子家庭・父子家庭への支援	生活支援や子育て支援に関する情報等、ひとり親家庭に対する各種制度について、窓口でのパンフレット配布や広報誌、市ウェブサイトへの記事掲載などによる周知を図った。	A	継続実施	こども支援課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

ウ　すべての世代への男女共同参画意識の浸透

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
34	（ア）　男女共同参画の意識づくり	a　固定的な性別役割分担意識の解消	男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進	・6月の「男女共同参画週間」や11月の「女性に対する暴力をなくす週間」に、広報誌に特集記事を掲載した。 女性弁護士による女性のための法律相談　11月14日開催 女と男のハートフル講座11/26「防災とジェンダー」35名参加 2022ヒューマンライツセミナー8/26「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加 人権を考える市民の集い講演会「LGBTの抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 「人権の集い」アンケートは190人/248人の回答があり、「初めて参加した」30.0%（57人）「参加２回目」26.3%（50人）で、啓発事業の浸透に有効であると認識した。【人権推進課】 ・大阪府教育委員会及び大阪府教育センターが発行している資料や男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の情報を学校園に周知した。【学校教育課】 ・固定的な性別役割分担意識を伝達されるような表現やイラスト使用がなされていないか、毎月発行している広報はんなんや本市ウェブサイト等の公的な情報発信媒体を利用する際に意見交換や確認を行った。【シティプロモーション推進課】 ・市役所内の情報をできるだけ幅広く市民情報コーナーにて提供するよう努めた。【総務課】	A	継続実施	人権推進課 学校教育課 シティプロモーション推進課 総務課
35			すべての世代への男女共同参画意識の浸透	図書館起点の男性介護者による認知症カフェは、メディアに取り上げられて、市民への認知度が高まっている。新型コロナウイルス感染拡大防止のため営業できなかった期間が長く、活動が停滞気味だったが、来客数も回復しつつある。	B	継続実施	R4図書館→R5生涯学習推進室
36			市の刊行物等での表現への配慮	市で制作する発行物等について、男女共同参画の視点に立った適切な表現方法に努めた。	A	課題あり	関係各課
37		b　男女共同参画意識の向上	男女共同参画に関する研修の充実	9月男女共同参画推進委員会を書面開催し、国、大阪府、阪南市の男女共同参画の推進状況と今後の取組について説明を行った。	A	継続実施	人権推進課
38			意思決定の場への女性の参画の拡大	育児休業等にかかる制度の周知や所属職場との連絡体制の確保等により、育児休業等の取得及び休業からの職場への円滑な復帰を支援し、キャリア形成の見通しを容易にすることで、管理職への女性職員登用の推進を図った。	B	継続実施	秘書人事課
39			ジェンダー平等教育を充実させるための、総合的な教育環境づくりの推進	・子どもたちが自分の思いを出し表現を尊重できるように、選択し活動する保育内容・生活環境に努めている。 ・日常の保育活動を写真掲示や作品展示等で保護者に紹介し、内容によりジェンダー平等を意識し認め合うという視点で伝えている。少しずつではあるが、保護者からジェンダー平等への関心・共感の声もある。	B	継続実施	こども政策課 各幼稚園 各保育所
40			すべての世代への男女共同参画意識の浸透	男性が介護に参画することに対する周囲の理解を高めるための広報・啓発活動として、男性が認知症介護の技術について学習する機会を提供した。	A	継続実施	介護保険課
41			雇用の場における女性の活躍と男女共同参画の職場づくり	障がい関係の事業所は女性の方が多く活躍している。	B	継続実施	市民福祉課
42			男女が社会の対等な構成員であることを阻害する意識を解消するため、意識づくりや学習の場を提供	妊婦とその夫・家族を対象に、妊婦疑似体験・胎児の発育について学習する両親教室を日曜午前に開催。また、広報や母子手帳発行時に周知を行うなど参加者の増加を図った。	A	継続実施	健康増進課
43			人権意識と男女共同参画の視点に立った相談事業の充実	学校にセクハラ・パワハラなどに関する相談窓口を設置し、担当者を基本的に男女２人体制にし、保護者や児童・生徒に対し、相談窓口の周知啓発に努めた。	A	継続実施	学校教育課
44	（イ）　こどもの頃からの男女	a　保育所、幼稚園、小中学校での男女平等教育・保育の推進	保育士、職員の男女平等教育・保育推進意識の向上	・ヒューマンライツセミナー、女と男のハートフル講座、人権を考える市民の集い等の啓発講座や男女共同参画推進委員会の開催により、男女共同参画意識の向上を図った。【人権推進課】 ・市民啓発講座、阪南市男女共同参画推進委員会・阪南人権研究会男女共生部会などに参加、共有することで、男女共生・共同参画意識向上を図った。【各保育所】 ・職員が視聴覚教材等を使って具体的に知らせることで、性別で分類するのではなく個々の思いを尊重する表現を使えるように啓発した。また、職員が研修に参加することで意識の向上を図った。【各幼稚園】	A	継続実施	人権推進課 各保育所 各幼稚園
45			男女平等教育の充実	・各学校に対して、年間指導計画に基づき男女平等教育を実施した取組状況の提出を求め、研修会にて取組の共有化を図った。多様な性についてや、女性の就職率等についても触れて学習している。【学校教育課】 ・各保育所、幼稚園にジェンダー平等教育に関する情報を提供した。【こども政策課】 ・尾崎・下荘小学校で妊婦体験を実施した。【健康増進課】	B	継続実施	学校教育課 こども政策課 健康増進課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
46	女平等・男女共同参画の意識づくり	b　一人ひとりの自立・職業意識を育む教育の推進	保育士、職員の男女平等教育・保育推進意識の向上	市民啓発講座、阪南市男女共同参画推進委員会・阪南人権研究会男女共生部会などに参加、共有することで、男女共生・共同参画意識向上を図った。	A	継続実施	各保育所
47			互いに尊重し合う態度の基礎を養う	職員が研修や資料などで学んだ視聴覚教材等を用いて日々保育し、保護者とも園だよりなどで知らせ共有した。	A	継続実施	各幼稚園
48			性別にとらわれないキャリア教育の実施	子どもたちが性別にとらわれず、自らのキャリア形成や自身の学習状況を見通したり、振り返ったりして自己評価を行うとともに、子どもたちに主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなぐためのキャリアパスポートを中学校区で確認し、活用した。	B	継続実施	学校教育課
49		c　家庭・地域での子どもがのびのびと育つ教育の推進	男女平等・男女共同参画の視点に立った家庭教育・地域での学習の促進	家庭教育・地域での男女共同参画推進のため、広報誌やＨＰ等で、男女共同参画の情報や啓発講座等の学習機会の情報を提供した。 女と男のハートフル講座11/26「防災とジェンダー」35名参加 2022ヒューマンライツセミナー8/26「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加 人権を考える市民の集い講演会「LGBTの抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 「人権の集い」アンケートは190人/248人の回答があり、「初めて参加した」30.0%（57人）「参加２回目」26.3%（50人）で、啓発事業の浸透に有効であったとしＡ評価とした。	A	継続実施	人権推進課
50			地域でこどもがのびのびと育つために放課後こども教室や放課後こどもの居場所事業を行う。	年間を通して各地区において放課後子ども教室及び放課後子どもの居場所事業を行った。	B	継続実施	生涯学習推進室
51			保育士、職員のジェンダー平等教育・保育推進意識の向上	園所内の毎月実施の定期的な職員会議において、保育の振り返りを行う中で、各年齢で事例を出し合い、ジェンダー平等の視点でみた保育・子どもたちへの関りについて話し合った。	A	継続実施	こども政策課 各幼稚園 各保育所
52			家庭における男女平等・男女共同参画促進のための啓発	・家庭教育における男女平等・男女共同参画についての情報や学習機会の提供のために、随時、学校園に情報提供を行った。【学校教育課】 ・保育の中で互いの違いや良さを認め合えるよう、教職員自身もジェンダーについての正しい認識を深め、その都度、正しい情報を伝えていく。また、家庭内の仕事においても、男女平等の身近な気づきを大切にしていく。【各幼稚園】	B	継続実施	学校教育課 各幼稚園
53	保（ウ）　多様な選択を可能にする生涯学習の場の確	a　多様な選択を可能にする学習機会の提供	生涯学習推進計画に基づき、各公民館クラブにおける活動への支援など多様な選択を可能とする生涯学習の場を確保する。	年間を通して各公民館の運営を始め、文化センター図書館、社会体育施設の安定的な運営を図り、市民の学習活動を支援した。	B	継続実施	生涯学習推進室
54			市民の知的好奇心に働きかけるようなコーナー展示や講座の開催	展示については、他の団体とのコラボレーション等で範囲の拡大を図り、講座については、感染症対策を徹底したうえで、可能なものは実施した。	B	継続実施	R4図書館→R5生涯学習推進室
55			障がい者理解の推進	まつのき園等で開催する講座により、障がい者理解を推進した。 参加者　36人	A	拡大（新規）	市民福祉課
56			高齢者の生活に関して、多様な選択を可能にする学習機会の提供	職員出前講座として「介護保険制度について」「地域包括ケアシステム」等のメニューを設けた。	B	継続実施	介護保険課
57			健康教育の実施	【健康増進課・健康事業準備室】 令和4年度実績　健康教育実施24回（延べ324人）※介護予防の運動教室（元気しゃっきり教室・いきいき健康教室等）を除く 令和４年度実績　健康教育実施９回（健康増進課）	A	継続実施	健康増進課 健康事業準備室
58			女性のチャレンジに関する情報提供と講座の開催	男女共同参画コーナーにて、大阪府内で開催する起業のためのセミナーや、エンパワーができるような講座の情報を提供した。	A	継続実施	人権推進課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
59	（エ）男性に向けた男女共同参画推進の支援	a　家庭・地域への男性の参加・参画の促進	男性が家事・育児・介護に参画することに対する周囲の理解を高めるための広報・啓発活動	・6月の「男女共同参画週間」において、男性の家事・育児・介護への参加を促進する記事を掲載。大阪府の男性のための電話相談窓口についても情報提供をした。【人権推進課】 ・商工会や事業所人権問題連絡会に加入する事業者に対し、男性が家事・育児・介護に参画することについて啓発を行った。【生活環境課】	A	継続実施	人権推進課 生活環境課
60			男女が社会の対等な構成員であることを阻害する意識を解消するため、意識づくりや学習の場を提供	・ハートフル講座において災害時における避難所の設置で男性目線が中心となることへの警鐘を行う内容とするとともに、各種チラシやリーフレットの配布を行った【人権推進課】 ・必要以上に男女を区別してグループ分け等を行わず、一人ひとりの違いを大切に考えられるような教育とともに、保健等で身体上の性差については学び、互いを尊重しあえる意識を育む活動に取り組んだ。【学校教育課】 ・就学前の子どもを持つ父親を対象にした事業を実施するなど、男性の子育て参加の推進に努めた。【こども支援課】 ・妊婦とその夫・家族を対象に、妊婦疑似体験・胎児の発育について学習する両親教室を日曜午前に開催。また、広報や母子手帳発行時に周知を行うなど参加者の増加を図った。【健康増進課】 ・「男の料理」講座・クラブ活動を活発に行い、「多世代交流を生み出す『地域の居場所づくり」をめざして」講座による地域で活動し、生きがいを持つ学習機会を提供した。延べ552人が参加した。【中央公民館】	A	継続実施	人権推進課 学校教育課 こども支援課 健康増進課 中央公民館

(2)子どもに関する課題

ア　こどもの人権の尊重

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
61	（ア）教育・啓発の推進	a　「児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）の普及啓発	子育て講座	主に未就学児を持つ家庭を対象とした子育て講座を年12回開催し、子育てのヒントや知識につながる内容や保護者がリフレッシュできる内容の講座などを取り入れた。 令和4年度参加者延べ290名	A	継続実施	こども支援課
62		b　子どもの人権に関する啓発講座の開催	特別な支援が必要なこどもの施策の充実	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供した。	A	継続実施	市民福祉課
63			点字絵本づくりを通して、視覚障がい者への理解促進	夏休みにこどもを対象とした「点字絵本作成講座」を1回実施した。	B	継続実施	中央公民館
64			ヒューマンライツセミナー等、こどもの人権に関する市民啓発講座（市職員研修を含む）の開催	昨年度は未開催であった、こどもの人権課題に取り組んだ。 市民啓発講座9月2日「子どもの人権」弁護士で本市要保護児童対策地域協議会会長の講師から、こどもの人権や児童虐待をテーマに講演、啓発を行った（参加者48名）	A	拡大（新規）	人権推進課
65		c　子どもの人権に関する保護者対象の教育講演会の開催	学校園の教職員へのこどもの人権についての研修や情報提供の実施	各校園所の教育講演会等において、保護者がこどもの人権について学習する機会となるよう、こどもの人権に関する教職員研修や情報提供を行った。	B	継続実施	学校教育課
66			「命の大切さ」について親子学習会の実施	人権学習の一環として、「命の大切さ」について親子学習会を実施した。	B	継続実施	各幼稚園
67			保護者のこどもの人権に関する意識向上を図る為の情報提供	こどもの人権に関する市民啓発講座、講演会の情報をポスター、広報紙等で提供した。	A	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園
68		d　教職員における人権研修の充実	校園所の教職員対象にこどもの人権に関する人権教育研修を実施	第３回人権教育研修及び、第１回管理職人権教育研修において、こどもの権利をテーマに、子どもの権利条約について、各校の校長、教頭、人権教育担当が学習した。	A	継続実施	学校教育課
69		e 広報活動の充実	こどもの人権に関する理解を高めるための情報提供や広報活動の実施	・こどもの人権に関する理解を高めるために、学校に随時、最新の情報提供を行った。また、校長会・教頭会において、（仮称）阪南市子どもの権利に関する条例制定の進捗を随時伝えている。【学校教育課】 ・12月の人権週間に、人権ポスター展を開催。各小学校の校門前に、子どもたちが考えた人権に関する標語を記した看板を設置した。 こどもたちの人権意識の高揚に資することを目的に人権擁護委員阪南地区委員会と連携し「中学生人権作文コンテスト」の募集表彰事業を市内中学校に広報依頼した。同じく、人権啓発推進大阪協議会（愛ネット）加盟の阪南市人権協会と連携し、「人権啓発詩・読書感想文」募集表彰事業に取り組んだ。【人権推進課】	A	継続実施	学校教育課 人権推進課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

イ　子どもの頃からの人権教育・保育の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
70	（ア）保育所、幼稚園、小中学校における人権教育・保育の推進	a　全教育・保育活動における人権意識の涵養のための人権教育・保育	人権教室の実施	阪南市人権擁護委員地区委員会が8月20日に開催した「みんなの人権教室」の周知チラシの配布し、保護者と児童の参加を促した。	A	拡大（新規）	各幼稚園
71			人権を尊重する保育の提供。保育士の意識向上のための研修参加	年間教育保育研修計画に基づき、定期的に人権教育保育研修や職場研修を実施し、保育士や教職員の人権意識の向上に努めた。 阪南市人権擁護委員地区委員会が8月20日に開催した「みんなの人権教室」の周知チラシの配布し、保護者と児童の参加を促した。	A	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園
72			学校園の人権教育年間指導計画に基づいた人権教育の実施	学校園の人権教育年間指導計画に基づいた人権教育を実施するとともに、全教育活動において、人権教育を基盤とした教育を行った。個別人権課題ごとの当事者等ゲストティーチャーを招き、学習した学校もある。	A	継続実施	学校教育課

ウ　子どもの人権侵害の防止と子どもの支援体制

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
73	（ア）いじめ・児童虐待等の人権侵害の防止	a　いじめ問題対策連絡協議会の設置・運営	年2回協議会を開催し、市内のいじめ対応について協議	7月27日、12月21日、3月28日に実施。	A	継続実施	学校教育課
74		b　いじめ防止対策委員会の設置・運営	年2回の定例開催又は、調査が必要な重大事態への対応	9月22日、3月23日に実施。	A	継続実施	学校教育課
75		c　保育所、幼稚園、小中学校におけるいじめの予防、早期発見、早期解決の取組の推進	子どもの「人権」意識の芽を育て高めること、及び、けんかやトラブルなどの早期問題解決と仲間づくりの推進	日々の保育の中でけんかやトラブルが生じた時や、こどもたちのさり気ない言動に留意し、互いの思いを尊重し解決につながるような教育・保育の実施に努めた。	A	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園
76			校園長会にていじめの定義を確認し、月例の報告書で校園内のいじめの認知について市教委で取りまとめ及び確認	小学校で318件、中学校で54件のいじめを認知し、各学校で対応した。	A	継続実施	学校教育課
77		d　阪南市要保護児童対策地域協議会（阪南市児童虐待防止ネットワーク）の運営	児童虐待の予防、早期発見、早期対応及び継続的支援を関係機関等の連携	保護者等からの相談に応じ、またこどもに関わる機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、適切な支援を行った。	A	継続実施	こども支援課
78		e　養育支援訪問の実施	障がいのある子どもや発育・成長に支援の必要な子ども及び保護者に対して、より専門的で総合的な支援	保育所・幼稚園では支援の必要な子どもの様子に応じて、こども支援員を配置し、定期的に特別教育支援士・支援教育コーディネーターの巡回相談を実施した。	A	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園
79	（イ）相談体制の充実	a　相談窓口の充実	家庭児童相談窓口や子育て相談窓口、教育相談窓口を広報やホームページで周知	・令和4年6月よりこども支援課内にこども家庭総合支援拠点を設置し、18歳未満の児童及びその家庭、また妊産婦に対する継続的な支援に向けて周知を図った。【こども支援課】 ・電話相談と面談相談を含め、合計190件の相談に対応した。【学校教育課】	A	継続実施	こども支援課 学校教育課
80	（ウ）支援体制の充実	a　適応指導教室（サリダ）の充実	不登校児童生徒に対し、学校外での活動の場を提供	小学生と中学生の登録があり、153日開室した。	A	継続実施	学校教育課
81		b　障がい児施策の充実	障がいのある子どもや発育・成長に支援の必要な子ども及び保護者に対して、より専門的で総合的な支援促進	未就学の支援が必要な子どもの様子に応じて、保育所、幼稚園では子ども支援員を配置し、定期的に特別支援教育コーディネーターの巡回相談を実施し、それぞれのニーズに応じた支援を行った。	A	継続実施	各保育所 各幼稚園
82			支援を必要とする子どもに対して就学前からの支援体制を整えるために、教育支援相談員及び阪南市域支援教育コーディネーターによる公立の幼稚園、保育所の巡回	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底し、教育支援相談員及び阪南市域支援教育コーディネーターの出席人数を調整しながらが、各公立幼稚園、保育所へ年4回以上の巡回を行い、支援体制及び支援方法への助言を行った。	A	継続実施	学校教育課
83			市内小中学校の支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に特別支援教育就学奨励費を支給し、経済的負担の軽減	小学校107名、中学校29名、計136名の保護者に支給した。	B	継続実施	教育総務課
84			阪南市が委託している障がい者相談員（視覚、聴覚、肢体不自由、知的、精神）の相談業務の質の向上や周知・充実	未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育などを提供した。	A	継続実施	市民福祉課
85			福祉避難所を指定し、要援護者等の受け入れ体制の整備を図るため、福祉避難所のさらなる確保に向け、市内各所の福祉施設等への理解・協力促進	新型コロナウイルス感染症感染予防対策の下に、令和5年2月26日に、さつきまつのき園において障がい者福祉会の防災講座を実施した。また要援護者等の受け入れ体制の充実化を図るため、新たな施設との協定締結に向け、福祉施設への積極的なアプローチを実施したが、新たな協定締結には至らなかった。	B	継続実施	危機管理課
86		c　社会的擁護体制の推進	支援の必要な児童を対象に、適切な支援サービスを実施	障がい児などの発達を支援するため、保護者等からの相談に応じ、適切な療育等が受けられるよう受給者証を発行し、障がい児通所支援給付費等を支給する。	A	継続実施	市民福祉課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
	エ　安心して子どもを産み、育てることができる環境づくり						
	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
87	（ア）　子育てを地域全体で支える共生のまちづくり	a　母子の健康の確保	出生児のうち第１子については保健師または助産師、第２子以降についてはこんにちは赤ちゃん事業訪問員が家庭訪問し、育児相談や地域における子育て情報の提供	子育て支援センターと連携し、該当家庭への訪問を実施した。また、里帰りしている人に対しては里帰り先での訪問や面接・電話・予防接種歴の確認等を実施した。出生時のうち第一子は保健センター保健師等が訪問し、第二子以降は子育て総合支援センター保育士等が訪問することで、母子保健から子育て支援へのつなぎがスムーズに行えた。（健康増進課）	A	継続実施	健康増進課 こども支援課
88		b　子育て世代包括支援センターを中心とした妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の充実	娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供	妊娠届出時の保健師等による面接や妊娠中の電話相談・訪問を通して、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで母子の心身の健康増進を図った。	A	継続実施	健康増進課
89		c　仕事と子育ての両立支援	時間外保育の実施	保育認定を受けたこどもについて、通常の利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施した。	A	課題あり	こども政策課 各保育所
90			家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、認定こども園、幼稚園、保育所等において一時的に預かり、必要な保護の実施	家庭の状況、必要性に応じ、幼稚園、認定こども園において、「預かり保育」として必要な保護を実施した。	A	継続実施	こども政策課
91				私立幼稚園が実施する幼稚園型一時預かり事業を支援するため、国制度により適切に補助金を交付した。	A	継続実施	こども政策課
92			放課後保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、 留守家庭児童会を開設	全小学校の敷地内において、留守家庭児童会を16支援単位設置し、保護者が労働等の事由により昼間家庭にいない児童に、適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その児童の健全な育成を図った。	B	継続実施	生涯学習推進室
93		d　子育てに関する講座の開催	子育て講座の実施	・主に未就学児を持つ家庭を対象とした子育て講座を年12回開催し、子育てのヒントや知識につながる内容や保護者がリフレッシュできる内容の講座などを取り入れた。【こども支援課】 ・『子育てと自分育てを楽しむ講座」（全3回）を実施し、延べ68人が参加した。【中央公民館】	A	継続実施	こども支援課 中央公民館
94		e　家庭訪問事業の充実	妊娠期から乳幼児期において、保健師・助産師が家庭訪問する相談を実施	保健師・助産師が妊産婦、乳幼児等に訪問し、育児相談や保健指導を行った。電話相談や妊娠8カ月児にアンケートも郵送している。	A	継続実施	健康増進課
95		f　地域子育て支援センターを拠点とした子育て支援体制の充実	ファミリー・サポート・センター事業	育児のサポートを受けたい人（利用会員）とサポートを行いたい人（協力会員）に会員登録してもらい、ペアリングすることで子育てを支援する。なお、令和4年度の依頼に対して成立した割合は81%となった。	A	継続実施	こども支援課
96		g　子育てに関する相談窓口の充実	阪南市が委託している障がい者相談員（視覚、聴覚、肢体不自由、知的、精神）の相談業務の質の向上や周知・充実	各相談員が地域や当事者の集まりの中で相談活動を実施しており、不安の解消や情緒安定、障がいや病状の理解に関することなど多くの相談実績がある。相談件数166件	A	継続実施	市民福祉課
97			家庭児童福祉に関する相談業務を行い、家庭児童福祉の向上	令和4年6月よりこども支援課内にこども家庭総合支援拠点を設置し、18歳未満の児童及びその家庭、また妊産婦に対して、継続的な支援を実施した。	A	継続実施	こども支援課
98			すくすく検診・のびのび相談の充実	各種療育機関や専門医療機関などへの紹介、保護者支援を継続して行うことで、子どもの健全な育成を図った。	A	継続実施	健康増進課
99			障がい（又はその疑い）のある子どもの生活、学習、就学、進路などについての教育相談の実施	各学校園では、担任や支援教育コーディネーターに日頃から相談できる体制を整えている。また、支援教育相談員にも早期から相談できる体制もとっている。阪南市域支援教育コーディネーター、教育支援委員会と連携し、情報提供を行った。	A	継続実施	学校教育課
100		h　交流の場の設定	子どもたちが障がいのある人と出会い、交流することを通じて、障がいについて理解を深める教育活動の推進	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、交流の機会は持てないこともあったが、こどもたちが障がいやさまざまな特性を持った人がいることを理解できるよう、保育の中の様々な機会、場面に応じて知らせたり、話をすることを意識した。【こども政策課・各保育所・各幼稚園】 ・障がい理解教育は全小中学校で実施した。 コロナ禍により交流を取りやめた学校もあるが、当事者との交流を通して障がいについて考え、理解を深められるよう取り組んだ。【学校教育課】	B	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園 学校教育課
101		i　貧困の連鎖防止に向けた施策の充実	生活困窮及び生活保護の相談及び支援	生活困窮相談件数504件、うち新規プラン作成件59件。令和4年度は、昨年同様、コロナ禍や特例貸付の償還が始まり相談件数が急増している。多種多様な課題を早期に解決するため、弁護士相談の継続実施に加え、自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善新事業を実施し、三事業一体型で支援を実施した。	A	継続実施	生活支援課
102			地域就労支援事業の実施	就労につながるよう、関係機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を実施した。（令和4年度：地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数 237件）また、就職支援のためのセミナーや講習会を実施した。	A	継続実施	生活環境課
103		j　ひとり親家庭等への支援の充実	子ども子育て支援事業計画の「ひとり親家庭等の自立促進」の実施	高等職業訓練促進給付金事業等の就業支援の促進、児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成事業等の経済的支援の充実、相談情報提供体制の充実を図った。	A	継続実施	こども支援課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
104		k　子どもの安全の確保対策の充実	阪南市要保護児童対策地域協議会（阪南市児童虐待防止ネットワーク）	保護者等からの相談に応じ、また子どもに関わる機関が連携し、児童虐待の予防、早期発見、適切な支援を行った。	A	継続実施	こども支援課
105			交通安全施設の整備	歩道、歩道橋、防護柵などの交通安全施設の整備を促進し、安全な歩行空間の確保に努めた。カーブミラー新設14面（前年度14面）、カーブミラー補修26面（前年度49面）、ガードレール　0m（前年度0m）、防護柵　40m（前年度25m）、区画線　4,445m（前年度3,233m）	A	継続実施	道路公園課
106			市内公立幼稚園・小学校に地域ボランティアである受付員を配置し、子どもたちの安全確保と不審者の侵入防止	公立幼稚園に15名、小学校に62名の受付員を配置し、「学校園の安全は地域で守る」という意識の高揚に資することができた。	A	継続実施	教育総務課 こども政策課
107			児童虐待防止ネットワークの開催	要保護児童対策地域協議会管理の件数増加のため、年6回モニタリング会議を実施し、関係諸機関と連携した。学期始め、長期休業前には、校長会において見守り、早期発見のための周知を行った。	A	継続実施	学校教育課

(3)　高齢者に関する課題

ア　高齢者の人権の尊重

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
108	（ア）　高齢者の尊厳の保持	a　すべての高齢者の人権の尊重・権利擁護の推進	高齢者の権利擁護についての普及啓発、相談事業の実施	人権を考える市民の集い　12/4　参加者248人 映画「彼らが本気で編むときは、」を上映 みんなの人権講座　3/20　参加者98名　映画「梅切らぬバカ」を上映 LGBT、障がい者高齢者など様々な人権課題を包含した映画を上映し、高齢者の権利擁護について啓発した。また、人権相談事業として、相談窓口を開庁時に開設。	A	継続実施	人権推進課
109		b　高齢者を守る身近な相談窓口の設置等支援体制の充実	相談窓口の周知、充実	地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護のケースが増え、それらの方の相談援助を行った。 令和4年度相談件数10,289件	B	継続実施	介護保険課
110		c　権利擁護に関する取組の充実	市民後見人の養成と活動支援	成年後見制度の利用ニーズの増加に対応するため、地域の権利擁護の担い手となる市民後見人を養成した。	B	継続実施	介護保険課
111		d　身体拘束ゼロに向けた取組の推進	相談窓口の周知、充実	介護保険課及び地域包括支援センターにおいて高齢者虐待、権利擁護の相談援助を行った。	B	継続実施	介護保険課
112		e　孤立死の防止に向けた取組の推進	孤立死防止に向けた見守り活動及び啓発の強化	介護サービス・障がい福祉サービス利用者は関係事業所との連携・見守体制を整備し、社会福祉協議会・校区地区福祉委員会、民生児童委員協議会、地域包括支援センターと協働し、孤立死防止に向けた啓発の強化に努めた。	B	継続実施	介護保険課 市民福祉課

イ　我が事・丸ごとの地域共生社会の実現

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
113	（ア）　高齢者にやさしい安全なまちづくりの充実	a　まちのバリアフリー化の推進	歩道、歩道橋、防護柵などの交通安全施設の整備を促進し、安全な歩行空間の確保	カーブミラー新設14面（前年度14面） カーブミラー補修26面（前年度49面） ガードレール　0m（前年度0m） 防護柵　40m（前年度25m） 区画線　4,445m（前年度3,233m）	A	継続実施	道路公園課
114		b　公園の整備と利用促進	「阪南市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの方針である「身近な公園などにコミュニティがあふれるまちづくり」に推進	「阪南市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの方針である「利用しやすい公園環境づくり」、「地域で育む公園・緑地づくり」に基づき、開発事業者の行政指導や関係部署との連携に取り組んだ。	A	継続実施	都市整備課
115			障がい者を含めたすべての人が自らの意志で自由に利用することのできる公園施設の整備・改善	市民が安全に利用できるよう努めた。 公園工事修繕件数　15件（前年度16件） 管理委託　9件（前年度15件） 安全点検　1回（前年度 1回）	A	継続実施	道路公園課
116		c　コミュニティバス運行事業の推進	鉄道・路線バス・タクシー以外の公共交通として、主に日常生活や近隣への移動サービスの提供をしています。地域ごとに人口減少や高齢化の進展の度合い、移動ニーズは異なることから、今後、地域の実情に応じた公共交通体系を構築するとともに、公共交通と福祉施策による輸送サービスの分担を行い、公共交通における持続性の確保	新型コロナウイルスの影響により上半期は利用者数は減少したが、下半期は利用者は増加した。令和３年度よりノンステップバスを導入している。 令和4年度の利用者数は135,427人（令和3年度は119,245人）	A	継続実施	都市整備課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
117	実	d　高齢者のニーズに対応した住宅の整備	市内の住宅情報や提供整備に関する方針、高齢者の「すまい方」等のを検討	・必要に応じ窓口で高齢者住宅・施設の手引きを配布し、情報を提供している。市ウェブサイトにも掲載した。【介護保険課】 ・サービス付き高齢者向け住宅の登録簿や住宅リストに関する情報等を窓口で設置することで、市民に対して情報提供した。【都市整備課】	A	継続実施	介護保険課 都市整備課
118		e　地域防災の推進と地域福祉	ひとり暮らしの身体障がい者に対し、急病や災害時の緊急時に迅速かつ適切な対応が行えるように努める。	令和5年3月末緊急通報装置設置件数は1件。	S	継続実施	市民福祉課
119			地域の連携や活動等を通じて出前講座等の防災教育を行い、災害時要援護者を災害から守れるよう取り組む。	令和4年5月には、広報折込にて総合防災マップを全戸配布を行った。令和5年1月17日に総合防災訓練を桑畑グラウンドにおいて行った。そこでは新型コロナウイルス感染予防対策の下に自主防災組織、障がい者団体等の団体の参加を得た。そうした活動を通じて自助・共助の重要性を認識し、地域にて問題解決の意識を高める取組を行った。	A	継続実施	危機管理課
120		f　地域と連携した防犯・防災の体制の充実	福祉避難所を指定し、要援護者等の受け入れ体制の整備を図るため、福祉避難所のさらなる確保に向け、市内各所の福祉施設等への理解・協力を働きかける。	新型コロナウイルス感染症感染予防対策の下に、令和5年2月26日に、さつきまつのき園において障がい者福祉会の防災講座を実施した。また令和5年1月17日に桑畑グラウンドにおいて実施した総合防災訓練には障がい者団体等の参加を得た。さらには要援護者等の受け入れ体制の充実化を図るため、新たな施設との協定締結に向け、福祉施設への積極的なアプローチ実施したが、新たな協定締結には至らなかった。	B	継続実施	危機管理課
121			災害の被害を軽減するためには、初期消火や避難誘導などの自主的な防災活動が重要となることから、自主防災組織の設立・育成に努めるとともに、地域での防災訓練等において、防災意識の高揚や啓発に取り組みむ。	新型コロナウイルス感染予防対策の下、随時に防災避難訓練を実施し、令和5年2月26日に障がい者福祉会にて防災講座を実施した。令和5年1月17日に桑畑グラウンドで実施した総合防災訓練をおいては、自主防災組織の参加を得た。コロナ禍ではあったが、年間を通じて自主防災組織に対しては地域で抱える課題をブラッシュアップし、より充実した育成等を行うことができた。 令和4年度にて自主防災組織率が70%となっている。	A	継続実施	危機管理課
122	（イ）　地域福祉活動の充実	a　市民参加による地域福祉の推進	おおむね中学校区単位に地域の福祉相談員（CSW）を配置し、個別の福祉サービスの利用や生活全般の困りごとの相談に応じ、住民の力での解決を支援し、必要に応じて専門職につないでいきます。	東西地域包括支援センターに2名ずつ配置しているＣＳＷは、地域の福祉相談員として電話、来所、出張による相談に応じ、関係機関と連携しながら個別の困りごとの解決を図っている。 災害時要援護者登録制度（くらしの安心ダイヤル事業）の利用支援をはじめとして、様々な地域（福祉）活動の支援を行った。 相談件数　3,820件（前年度2,947件） 内障がい者相談件数525件（前年度449件）	A	継続実施	市民福祉課
123			地域の多様な主体による福祉活動の推進	地域住民や地域の多様な主体が、世代や分野を超えてつながるよう、協力要請があれば、社会福祉協議会や市民福祉課等に協力可能な体制を取っていた。	B	継続実施	関係各課
124		b　社会福祉協議会の活動の充実	専門機関と連携し、コミュニティワーカーによる地域福祉活動の立ち上げや運営支援を継続して行うとともに、コミュニティワーカーの体制整備のさらなる強化に努めます。より一層、社会福祉協議会活動や地域支援の充実を図るとともに、地域共生社会の視点のもと、多様な分野領域横断的な地域福祉推進に取り組む。	校区地区福祉委員会を中心に、きめこまかな活動が展開され、サロンや個別支援活動が実施されている。 令和４年度　小地域ネットワーク活動　実績 【いきいき健康教室】　17回　302名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 125名) 【ミニデイサービス】　0回　0名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　0名) 【ひとり暮らし高齢者食事会】28回 1024名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 388名) 【世代間交流】　29回 1123名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 297名) 【子育てサロン】　31回　910名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　173名) 【まちなかサロン・カフェ】 239回4712名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ1628名) 【地域美化活動】　42回　759名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 624名) 【個別訪問・電話】　1373回 3706名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 1304名) 【講座・勉強会】　29回　463名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　362名) 【茶話会】　125回　917人(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ　740名) 【その他】　428回 4564名(ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ 2726名) 事業計画どおり実施されている。自治会単位でのサロン活動の展開に積極的に取り組み、身近な場所での居場所づくりを拡大した。 まちなかサロンカフェにおいて、障がい者の方も参加できるように共生型の活動に取り組んだ。しかしながら、新型コロナ感染症により活動が制限されている。	S	継続実施	市民福祉課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
	ウ　高齢者の自立促進と生きがい活動の充実						
	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
125	（ア）　介護予防と健康づくり	a　福祉サービスの充実	いきいきネット相談支援センター、くらしの安心ダイヤル事業の実施	東西地域包括支援センターに2名ずつ配置しているCSWが、地域福祉相談員として、地域に出向き様々な相談を受けた。民生委員児童委員協議会、校区（地区）福祉委員会等関係団体と連携し、くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）による見守りを行った。	A	継続実施	市民福祉課
126			緊急通報装置設置事業	在宅の要支援・要介護認定を受けたひとり暮らしの高齢者等が、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、緊急通報装置の設置を行い、安心・安全の確保に努めるとともに、広報等で制度の周知をした。装置の設置により救急搬送にもつながった。	A	継続実施	介護保険課
127		b　保健サービスの充実	介護計画第７期「２介護予防と健康づくり、生きがいづくりの推進」２－（２）保健サービスの充実の実施	【健康増進課・健康事業準備室】 令和4年度実績　健康教育実施24回（延べ324人）、健康手帳交付数1350、健康相談回数427	B	継続実施	健康増進課 健康事業準備室
128			特定検診事業の実施	疾病の早期発見・早期治療を目的として、国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査（受診率：令和2年度26.1%、令和3年度31.9%）を、後期高齢者医療被保険者を対象に健康診査（受診率：令和2年度12.86%、令和3年度14.02%）を実施した。 ※受診率の確定は10月末頃につき前年度実績。 また、集団健診をがん検診とセット受診可とすることで受診率の向上を図った。	A	継続実施	保険年金課
129			介護予防・生活支援サービス事業の実施	現行相当サービスと住民主体による支援サービスを実施。基盤整備を図った。	B	継続実施	介護保険課
130	（イ）　健幸なまちづくりの推進	a　「阪南市健康増進計画・食育推進計画（中間評価）及び自殺対策計画」の推進	「阪南市健康増進計画・食育推進計画（中間評価）及び自殺対策計画」の推進	平成31年3月に「健康増進計画・食育推進計画」の中間評価を実施し、数値目標等未達成な項目については、目標を達成できるように事業を推進した。	B	継続実施	健康増進課
131		b　はんなん体操の推進	はんなん体操の推進実施	市民が気軽に取り組める健康づくりの一つとして、普及啓発に取り組み推進した。また、地域の通いの場で実施している「いきいき百歳体操」と同時実施している。また、「はんなん体操」に取り組んでいるいきいき百歳体操のグループ数が、26(令和3年度)から30(令和4年度)に増加した。	A	継続実施	健康事業準備室
132	（ウ）　高齢者の活躍の場づくり	a　高齢者の就労支援	地域就労支援事業の実施	就労につながるよう、関係機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を実施した。(2022年度：地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数 237件）また、就職支援のためのセミナーや講習会を実施した。	A	継続実施	生活環境課
133		b　シルバー人材センターの活動の推進	高齢者の就労経験を活かした就労の機会を提供する場として、また高齢者が健康で生きがいを持って働ける場としてシルバー人材センターの活動を支援	シルバー人材センターが継続して事業実施できるよう市として運営に関する補助を行った。	A	継続実施	介護保険課
134		c　阪南市老人クラブ連合会及び地域老人クラブ活動の推進	老人クラブの活性化と高齢者の生きがいづくりのため、一人でも多くの高齢者の老人クラブ活動への加入、参加の推奨	高齢に伴い、病気等で退会する人が増加し、新規会員がいるものの横ばい状態である。また若い世代の加入者が増えない現状があり、会員の事務負担も増加している。外部化において、社会福祉協議会と協働で事務局の運営を行った。	A	継続実施	介護保険課
135		d　老人福祉センターの充実	老人福祉センターから介護予防拠点への展開	市全体の介護予防と生活習慣病予防の実施による健康寿命の延伸と地域全体の交流促進を図るため、老人福祉センターを介護予防拠点へと展開した。	B	継続実施	介護保険課
136		e　スポーツ活動の推進	子どもから高齢者まで多様な世代がともに参加できるスポーツ・健康づくり事業、スポーツ祭等の推進を図るとともに参加の推奨	例年どおり、こどもから高齢者までの各年齢層を対象にしたもの、フィットネスや種目別のスポーツ教室を予定し、スタッフと新型コロナウイルス感染拡大防止につとめながら調整し、状況を鑑みて進めた。	B	継続実施	生涯学習推進室
137		f　生涯学習の推進	市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習推進計画に基づき、学習に関する情報収集・発信の充実に努めるとともに、さまざまな学習機会の提供により、生涯学習の推進を図る。	中央公民館や関係他課と協力し、市民の居場所づくりについて学ぶ中央公民館・生涯学習事業「多世代交流を生み出す『地域の居場所づくり』をめざして」と題した連続講座（令和4年11月17日、12月15日、R5年1月19日）を開催し、市民の学びの場づくりを進めた。また、講座の第3回目では、市内の市民活動を紹介するパネルディスカッションを実施し、市民啓発と活動の情報発信に努めた。	A	継続実施	生涯学習推進室
138		g　ボランティア活動の推進	社会福祉協議会と連携を強化し、ボランティア活動に対する情報提供や支援の充実に努める。	社会福祉協議会と連携を強化し、ボランティア活動に対する情報提供や支援の充実に努めた。個人ボランティアだけでなく、NPO、市民活動団体、企業・職場単位等の加入の促進に努め、さまざまなボランティア活動の発信ができる体制づくりに努めた。	B	継続実施	介護保険課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

エ　利用者本位の介護サービスの充実

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
139	（ア）中長期的視点に立った取組	a　在宅医療・介護連携体制の構築	在宅医療・介護連携体制の構築の推進	泉佐野泉南医師会及び地域包括支援センターとの連携で、地域の医療・福祉資源の把握、在宅医療･介護連携の課題の抽出と対応の協議、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進、情報共有、相談事業、研修事業などを行った。	B	継続実施	介護保険課
140		b　認知症施策の推進	認知症施策の推進	見守りネットワークの構築、認知症に関する関係機関との連携、市民の知識・理解の向上のため、認知症サポーター等の養成の施策を実施した。子供向けの「高齢者体験・キッズ認サポ」も朝日小学校で実施。認知症カフェは大阪万博の共創チャレンジにも参加しており、ゆめ伴プロジェクトと合同で「折り鶴プロジェクト」にも参加。周知・啓発活動にも積極的に取り組んでいる。3/11に子供向けの認知症普及啓発・高齢者体験イベント「うらしまたろうになろう！」を実施。	A	継続実施	介護保険課
141		c　地域ケア会議の強化	「地域支えあい会議」における高齢者の個別課題への取組	「個別地域ケア会議」「圏域別支え合い会議」を実施。Ｈ２９年度からは、身近な地域福祉活動単位である小学校区でのネットワークを充実させるため「小学校区支えあい会議」を、Ｒ元年度からは、地域共生の視点による「エリア会議」実施。	C	継続実施	介護保険課
142	（イ）地域包括支援事業（包括的支援事業）・任意事業	a　地域包括支援センター（包括的支援事業）の機能強化	地域包括支援センター（包括的支援事業）の機能強化	地域包括支援センターを2か所設置し、土曜日の開所及びオンコールによる24時間体制を実施。	B	継続実施	介護保険課
143		b　任意事業の実施	各任意事業の実施	介護サービス相談員派遣事業や住宅改修支援事業等の施策を実施した。	B	継続実施	介護保険課
144	（ウ）介護保険制度の円滑な運営	a　居宅（介護予防）サービスの充実	高齢者ができるだけ住み慣れた自宅での生活を続けることができるよう、在宅介護を支えるサービスとして、訪問介護や通所介護等の居宅サービスの提供基盤の充実に向け、介護保険事業所や大阪府等との連携	介護保険事業所等とは、医療・介護関係機関の相談・情報共有掲示板「MCS」を活用し、十分な連携が図られた。また地域包括支援センターを通じて国の制度周知や大阪府からの衛生用品の提供等も柔軟かつ迅速に対応した。	A	継続実施	介護保険課
145		b　施設サービスの充実	国や大阪府の指針に基づきながら、介護保険施設の個室・ユニット型の整備の推進を図る	市内の特別養護老人ホームのユニット型への整備が進んでいる。	A	継続実施	介護保険課
146		c　地域密着型サービスの充実	住み慣れた地域での生活の継続を支援するため、地域密着型サービスの普及・促進・啓発に努める	「阪南市地域密着型サービス運営委員会」の意見を反映するとともに、府と連携を図り、事業所の指導・監督、介護報酬の設定等の管理を行い、適正なサービスの提供に努めた。	A	継続実施	介護保険課
147		d　介護予防・日常生活支援総合事業の推進	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	従前の介護事業所による既存のサービスに加え、多様なサービスが多様な主体により提供され、利用者の選択の幅が広がっている。	B	継続実施	介護保険課
148		e　持続可能な介護保険制度の運営	持続可能な介護保険制度の運営	第８期阪南市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、様々な施策を組み合わせて運営した。	B	継続実施	介護保険課

オ　高齢者や超高齢社会への理解を深めるための普及・啓発の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
149	（ア）人権啓発の推進	a　さまざまな機会を利用した啓発活動の推進	ヒューマンライツセミナー等、高齢者や超高齢社会への理解を深める市民啓発講座（市職員研修を含む）の開催	人権を考える市民の集い　12/4　参加者248人 映画「彼らが本気で編むときは、」を上映 みんなの人権講座　3/20　参加者98名　映画「梅切らぬバカ」を上映 LGBT、障がい者高齢者など様々な人権課題を包含した映画を上映し、高齢者の権利擁護について啓発した。また、人権相談事業として、相談窓口を開庁時に開設。	A	継続実施	人権推進課
150			高齢者及びその家族一人ひとりの人権を尊重し、高齢者虐待や介護離職ゼロに向けた啓発実施	高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心・安全の生活を営むことができるよう、施策やサービス基盤の整備を推進した。	B	継続実施	介護保険課
151		b　認知症サポーターの養成	認知症サポーター養成講座、認知症サポーターステップアップ講座、健口（けんこう）づくり隊養成講座	認知症になっても地域で暮らし続けることができる地域づくりに努め、「チームオレンジ」「さつきネット」「チームさつき」等を継続。	B	継続実施	介護保険課
152	（イ）世代間交流の促進	a　保育所、幼稚園、小中学校や子ども会等の各種団体との相互交流の促進	地域の様々な行事に参加し、地域の方や各種団体との交流を実施	地域行事への参加、高齢者施設団体、婦人会、幼稚園児との交流、地域福祉団体、絵本等読み聞かせ団体との交流をコロナ禍においてできることは実施した。	B	継続実施	こども政策課 各保育所 各幼稚園
153			祖父母お招き会や福祉交流会の実施	福祉交流会は感染症の対策を講じながら、全園児が可能な範囲で行った。	B	継続実施	各幼稚園
154			学校園に世代間交流の取組事例等の情報提供を行う。	新型コロナウィルス感染症の状態を考慮し、街角ふれあい協議会（貝中校区）のみフェスタによる世代間交流を行った。 また、各地域教育協議会の代表と事務局で現状や課題、今後について情報交換を行った。	C	継続実施	学校教育課
155		b　子どもボランティア活動の推進	子ども福祉委員の活動支援	地域の高齢者の困りごとの解決のため、子ども福祉委員の活動を支援した。	A	継続実施	市民福祉課
156			社会福祉協議会が実施している子ども福祉委員のボランティア活動について情報提供等	市内中学生が子ども福祉委員として各地域で清掃活動などのボランティア活動を実施した。（コロナ渦で小学校は活動を休止。）	B	継続実施	学校教育課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(4)　障がいのある方に関する課題

ア　人権侵害の防止と権利擁護の充実

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
157	（ア）身体拘束や虐待の防止に向けた取組	a　すべての障がい児・者の人権の尊重の推進	障がい児・者の権利擁護についての普及啓発	ヒューマンライツセミナーは「障がい者と人権」～誰も取り残さない社会を考える～合理的配慮など入門編、「子どもの人権」「女性の人権をめぐる「いま」」、人権を考える市民の集い映画上映「彼らが本気で編むときは、」、みんなの人権講座「障がい者が地域で暮らすということ」映画上映「梅切らぬバカ」を実施し、障がい児・者の人権啓発に努めた。	A	継続実施	人権推進課
158		b　「障害者虐待防止法」等による事業者、支援者への働きかけ	虐待を受けた障がい者に対する保護や自立の支援、養護者に対する支援	令和4年度実績　通報16件、そのうち3件は虐待として認定し、対応した。	A	継続実施	市民福祉課
159		c　障がい児・者を守る身近な相談窓口等支援体制の充実	阪南市が委託している障がい者相談員（視覚、聴覚、肢体不自由、知的、精神）の相談業務の質の向上や周知・充実	各相談員が地域や当事者の集まりの中で相談活動を実施しており、不安の解消や情緒安定、障がいや病状の理解に関することなど多くの相談実績がある。相談件数13件	B	課題あり	市民福祉課
160	（イ）権利擁護の推進	a　成年後見制度の推進	成年後見制度を利用している障がい者で、後見人報酬費用を経済的に支払うことができない場合、報酬費用の補助	判断能力が十分でない方の権利擁護を目的として事業を実施し、必要な方に支援をするよう予算措置をとった。	B	継続実施	市民福祉課
161		b　市民後見人養成事業の推進	大阪府内の市町と共同で、大阪府社会福祉協議会に市民後見人養成研修を委託し、市民後見人の養成及び活用の推進	市民後見人の養成及び活用を図った。大阪市・堺市を除く、府内21市町が共同で大阪府社会福祉協議会に委託し「市民後見人養成講座」を開催。年々参画市町は増加している。	B	継続実施	介護保険課 市民福祉課

イ　障がい児・者の自立支援と社会参加の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
162	（ア）暮らしを支える生活支援	a　日常生活を支える支援の充実	家庭ごみを集積場まで排出することが困難なひとり暮らし高齢者や障がい者等に対し、「声掛け」を行いながらごみを戸別収集し、在宅での生活が維持支援	令和5年3月31日現在で187軒の家庭に訪問し家庭ごみの収集をおこなうとともに必要に応じて安全確認のため声掛けを行った。	A	継続実施	資源対策課
163			障がい者児の日常生活の自立を支援するための日常生活用具給付等事業、屋外移動が困難な障がい者児の外出を支援するための移動支援事業等の実施	障がい者児移動支援事業　23,959,050円 日常生活用具給付費　15,995,322円	A	継続実施	市民福祉課
164		b　障がい福祉サービスの充実	総合支援法、阪南市障がい者基本計画等に基づき事業の実施	障害者総合支援法に基づき、自立支援事業障がいサービス利用料を給付した。 令和4年　実績　12,793件　1,337,682,189円	A	継続実施	市民福祉課
165		c　障がい児・者支援の充実	市民病院を地域医療の中核として位置づけ、保健センター・保健所・医療機関と連携し、障がい者児に対して適切な保健サービス、医療、医学的リハビリテーション等の提供	障がい者の方への支援として、耳が不自由な方が来院されても安心して医療を受けられるよう手話通訳ができる職員を配置するなど不安解消に努めてた。また、介助される方の負担軽減も目的として、障がい者の方へのレスパイト入院（介護休暇目的）も受け入れも実施した。	A	継続実施	健康増進課
166			未就学の障がい児などに対し、それぞれのニーズに応じ、保育所での保育又はたんぽぽ園での療育の支援	保育・教育施設については、子ども支援員や加配保育士を配置し、定期的に巡回相談等を実施し、適切な支援に努めたが、子ども支援員や加配保育士がかなり不足している。	B	継続実施	こども政策課
167			自宅での介護負担を軽減し、障がい児の自立を支援するための居宅介護（ホームヘルプサービス）、介護者が病気などの時に短期間施設で預かる短期入所、身体機能を補うための補装具費の支給	児童発達支援センターたんぽぽ園では保護者支援についての事業を実施した。	A	継続実施	市民福祉課
168			日常生活において常時特別の介護を必要とする重度の障がいのある人に対して、手当の支給	特別障害者手当　年間1,124件（前年度1,124件） 障害児福祉手当　年間　276件（前年度　276件） 経過的福祉手当　年間　15件　（前年度 24件）	A	継続実施	市民福祉課
169		d　地域生活支援事業の充実	総合支援法、阪南市障がい者基本計画等に基づき事業の実施	障害者総合支援法に基づき、自立支援事業障がいサービス利用料を給付した。 令和4年　実績　12,793件　1,337,682,189円	A	継続実施	市民福祉課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
170		e　障がい児・者スポーツ、文化芸術活動の振興	教室を設定し、各種の運動経験を広げることにより、障がい者（児）の体力の向上に役立てるとともに、障がい者（児）及び保護者同士の交流の推進	年6回の予定で事業を計画し、スタッフと新型コロナウイルス感染拡大防止につとめながら調整し、状況を鑑みて合計6回の実施で、延べ117人の参加があった。	A	継続実施	生涯学習推進室
171			視覚障がい者に図書館の資料の朗読サービスを行い、障がい者の教養を深めるとともに福祉の向上の推進	2名の利用者に対して34回の対面朗読サービスを実施した。	B	継続実施	R4図書館→R5生涯学習推進室
172		f　多様な手段による情報提供とコミュニケーション支援の充実	広報誌や市ウェブサイトの工夫、多言語訳など必要な情報アクセシビリティの推進	本市ウェブサイト等の公的な情報発信媒体を利用する際、誰もが必要な情報を得られるよう、Google翻訳の利用や声の広報の制作等に努めた。	A	継続実施	シティプロモーション推進課
173			聴覚障がい者などに手話通訳者及び要約筆記者を派遣し、社会生活における円滑な意思疎通の確保	派遣件数 手話通訳者等　172回（昨年度102回） 要約筆記者等　0回（昨年度 0回）	A	継続実施	市民福祉課
174			公共郵便物の視覚障がい者対応の推進	登録者に対し、送付する通知には点字シールを貼付した。	A	継続実施	市民福祉課 介護保険課 保険年金課 税務課
175			阪南市視力障がい者福祉協会の協力を得て「市議会だより」を録音し、希望者に郵送することによって、市内在住の視覚障がい者の方々に広報内容の周知	視力障がい者への情報提供を充実するため、阪南市視力障がい者福祉協会の協力を得て、『はんなん市議会だより』の朗読音声を録音し、希望者へ配布した。	A	継続実施	議会事務局
176			点字絵本づくりを通して、視覚障がい者への理解促進	夏休みに子どもを対象とした「点字絵本作成講座」を1回実施した。	B	継続実施	中央公民館
177			広報誌や市ウェブサイトの工夫、点字による配布など、障がい者に必要な情報アクセシビリティの推進	広報誌やちらし、市ウェブサイトについて、わかりやすく、やさしい文字表記の工夫で、誰もが必要な情報を得られるように努めた。また、必要に応じて、点字資料の配布や手話通訳によるコミュニケーション支援を行った。	A	継続実施	関係各課
178	（イ）雇用・就労支援の充実	a　市内事業所への情報提供・啓発	市内事業所への情報提供・啓発	市内事業所情報交換会を年１回開催し、情報提供・啓発を行った。（参加者数10事業所　15名　　請負仕事一覧の作成など行った。	A	継続実施	市民福祉課
179		b　市職員採用における障がい者雇用の促進	地方自治体に対する法定雇用率を遵守し、障がい者雇用推進	令和４年度の法定雇用率は、2.96%（前年度2.88%）	A	継続実施	秘書人事課
180		c　障がい者就労施設等からの物品および役務の調達の推進	障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等からの物品等の調達の促進	優先調達法に基づき基本方針を策定、障がい者就労施設等からの物品および役務の調達の推進に努めた。令和3年実績　42件　　553,389円（令和4年度実績未集計）	A	継続実施	市民福祉課
181		d　障がい者就労施設等の製品の展示・販売の促進	関係機関と連携し、障がい者就労施設等の製品の展示・販売の促進	コロナウィルス感染症のため、例年と同様とはいかなかったが商工会と連携した展示・販売を「はんなん祭り」などで行った。また、手話カフェなどに、障がい者就労施設等に、パンの販売を依頼した。	A	継続実施	市民福祉課
182		e　就労者の定着支援・離職者の再チャレンジ支援のシステム構築	障がい者の就労と生活の問題を協議し、問題解決の推進	阪南市岬町地域自立支援協議会就労支援部会では、就労継続支援事業所の工賃の向上に向けて討議した。地域生活支援部会では、地域資源の開発の見直しを行った。	B	継続実施	市民福祉課
183		f　障がい者の職業能力開発事業の活用	能力開発校、大阪障害者職業センター等で行っている職業能力開発の積極的な活用	関係機関で行っている職業能力開発事業を積極的に活用するため、障がいを持つ相談者に対し活用を検討し支援に努めた。活用の検討を進めても、相談者本人が活用を希望しないケースがほとんどである。（活用希望：0人）	B	継続実施	生活環境課
184		g　精神障がい者社会生活適応訓練事業の促進	自宅にひきこもりがちで、社会参加のきっかけ作りなどが必要な方に調理実習や体操などのグループワークの実施	毎月、プログラムを準備した。まつのき講座では、「引きこもり支援について」という講座を実施し、17人の参加があった。	B	継続実施	市民福祉課
185		h　就労する障がい者への支援	相談支援事業所まつのき園で開催している事業で、就労している障がい者の余暇活動の推進	サンブライドではグループワークや外出を実施し30名の参加があった。9月の海遊館と2月のニフレルは今年は実施することができた。 ひまわりカフェはメンバーのやりがいや当事者の居場所として定着してきている。	A	継続実施	市民福祉課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
	ウ　だれもが住みやすい地域共生のまちづくりの推進						
	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
186	（ア）　だれもが安心して生活できる環境づくり	a　住宅改修の支援	重度障がい者（児）住宅改造事業の推進	実績件数　１件	A	継続実施	市民福祉課
187		b　バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化、耐震化の推進	歩道、歩道橋、防護柵などの交通安全施設の整備を促進し、安全な歩行空間の確保	カーブミラー新設14面（前年度14面） カーブミラー補修26面（前年度49面） ガードレール　0m（前年度0m） 防護柵　40m（前年度25m） 区画線　4,445m（前年度3,233m）	A	継続実施	道路公園課
188			阪南市都市計画マスタープランにおけるまちづくり方針に基づく施策の推進	「阪南市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの方針である「公共施設のユニバーサルデザイン対応の推進」、「駅周辺や歩道のバリアフリー化の推進」に基づき、関係部署との連携に取り組んだ。 また、住宅の耐震診断及び耐震改修をしようとする者に対して、補助金を交付し、耐震化を推進した。 （令和4年度実績　耐震診断：2件　耐震改修：0件 ）宅耐震診断7件、住宅耐震改修0件について、補助金を交付し、耐震を推進した。	A	継続実施	都市整備課
189		c　コミュニティバス運行事業の推進	コミュニティバスの充実	新型コロナウイルスの影響により上半期は利用者数は減少したが、下半期は利用者は増加した。令和3年度よりノンステップバスを導入している。 令和4年度の利用者数は135,427人（令和3年度は119,245人）	A	継続実施	都市整備課
190		d　放置自転車の撤去、迷惑駐車の取り締まり	駅周辺を対象として「自転車等放置禁止区域」を定め、毎月第２、第４月曜日に放置自転車禁止区域等を巡回し、放置車両の撤去	自転車等撤去数 ・自転車（90台）（前年度109台） ・バイク（　0台）（前年度 6台）	A	継続実施	道路公園課
191		e　災害時支援体制の整備	くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）の推進	くらしの安心ダイヤル事業登録者の情報を地域の関係団体と共有し、日常の見守りや声かけ、地域行事への参加及び災害時の安否確認を行った。	A	継続実施	危機管理課
192			くらしの安心ダイヤル事業（災害時要援護者登録制度）の推進	くらしの安心ダイヤル事業登録者の名簿一覧及び地図の名簿更新したものを各校区地区福祉委員会、民生委員、名簿情報提供に係る協定締結の自治会・自主防災組織に提供し、情報共有をおこなった。 令和4年度　1,377人(前年度1,365人)	A	継続実施	市民福祉課
193		f　防災・防犯対策の推進と消費者トラブルの防止	犯罪被害に遭いにくいまちづくり	地域における防犯力の保持に努めるため、泉南警察署や阪南市防犯委員会と連携し、安全・安心のまちづくりを推進した。(青パト講習受講者数：43名　防犯教室：5回)	A	継続実施	生活環境課
194			相談窓口の周知及び消費者トラブル防止に係る啓発	広報誌や市ウェブサイトで相談窓口の周知、詐欺手口等の情報発信に努め、被害の発生防止・拡大防止に努めた。　相談件数　176件	B	継続実施	生活環境課
	エ　インクルーシブ教育・保育システムの構築						
	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
195	（ア）　支援教育・保育の充実	a　教育を受ける機会の確保	日常生活に配慮の必要な園児の状況を把握したうえで、各学校園に介助員を配置し、必要な支援の実施	2022年度は54名の子ども支援員を学校園へ配置し、必要な支援を行った。	A	継続実施	学校教育課 こども政策課
196		b　インクルーシブな教育・保育環境の整備	一人ひとりの教育的ニーズに適切に対処し、障がいのある子どもも、障がいのない子どもも安全で安心な学校園生活を送ることができるシステムの推進	新型コロナウイルス感染拡大防止の方策を取りながらではあるが、各学校での支援学級と通常の学級との交流行事や、支援学校在籍の児童・生徒の居住地校交流など、お互いの交流を通して理解を深める取組を進めた。	A	継続実施	学校教育課 こども政策課
197			教育・医療・福祉各関係機関参加の「阪南市障がい児支援連絡会」を組織し、多角的視点からの支援の充実を図ります。また、定期的に相談会を開き、広く相談を受けることができる体制づくり	支援学校の教員を招いて相談会を2回開催した。また、各学校園において、個別の教育支援計画を作成し、一人ひとりの障がいに応じた指導に活用した。	A	継続実施	学校教育課 こども政策課
198		c　支援学校と地域の保育所、幼稚園、小中学校との交流・連携	支援教育に対する理解を深め、よりよい就学先の選択に向け、教育相談と平行しながら、支援学校と連携して見学や体験入学の機会充実	支援学校が行っている説明会や体験入学、支援学校の教育内容等について情報提供を行った。	A	継続実施	学校教育課 こども政策課 各保育所 各幼稚園

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

オ　障がいや障がい児・者への理解を深めるための教育・啓発の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
199	（ア）人権教育・啓発の推進	a　さまざまな機会を利用した教育・啓発の推進	ヒューマンライツセミナー等、障がいのある人に関する人権問題について理解を深める市民啓発講座（市職員研修を含む）の開催、広報等媒体を活用した啓発	・ヒューマンライツセミナーは「障がい者と人権」～誰も取り残さない社会を考える～合理的配慮など入門編51名参加、「子どもの人権」48名参加「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加、人権を考える市民の集い映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加、みんなの人権講座「障がい者が地域で暮らすということ」映画上映「梅切らぬバカ」98名参加を実施し、障がい者の人権啓発に努めた。【人権推進課】 ・採用時など、障がい者や障がいに対する理解の促進と人権尊重意識の高揚を図るための研修を実施した。【秘書人事課】	A	継続実施	
200			障がい者が日常生活や社会生活を営む上で生じる社会的障壁を除去するため、障がい者の理解を深めるための研修・啓発を通じて地域住民への働きかけ	まつのき園では、毎年他事業所との交流や、幼稚園・小学校との交流も行い、地域の方に知っていただけるよう取り組んでいる。また、香の教室等、講座を開催し、障がい理解の促進に努めた。	B	継続実施	市民福祉課
201	（イ）交流の促進	a　保育所、幼稚園、小中学校、地域との相互交流の促進	こどもたちが障がいや障がい児・者への理解を深めるために、相互交流の重要性について認知促進	・各学校園において障がい理解教育を進めるとともに、支援学級と通常の学級との交流行事や、支援学校在籍の児童・生徒の居住地校交流など、お互いの交流を通して理解を深める取組を行った。【学校教育課】 ・地域行事への参加、高齢者施設団体、婦人会、幼稚園児との交流、地域福祉団体、絵本等読み聞かせ団体との交流をコロナ禍において可能なことは実施した。【各保育所】	B	継続実施	学校教育課 各保育所
202			保健センター、子ども家庭センター、障がい児通園施設や教育支援相談員との連携	公的機関や専門機関との連携を図り、教育相談を６回、巡回相談４回実施することで幼児理解につながった。	A	継続実施	各幼稚園
203		b　ボランティア市民活動フェスティバルの推進	障がい者就労施設等がボランティア市民活動フェスティバルへ参加することで、障がい者理解の啓発	ボランティアフェスティバルには実行委員会として参加し、障がい者の理解啓発に努めた。	A	継続実施	市民福祉課
204		c　喫茶交流スペース「カフェ・はなてぃ」の充実	地域交流館内に喫茶交流スペース「カフェ・はなてぃ」を設置し、障がい者の社会参加の促進、就労訓練の場の活用	毎週金曜日オープンしており交流の場となっている。	C	継続実施	市民福祉課
205	（ウ）人材育成等	a　障がい児・者への理解促進を支援する人材バンクの充実	市民の自主的・自発的学習を促進するため、生涯学習推進計画に基づき、出前講座や100人のカルチャーにおいて人権施策の講座を行うとともに、100人カルチャーへの登録の周知	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者実績は減少しており、人材登録活用システム100人のカルチャーの問い合わせは2件となった。	B	継続実施	生涯学習推進室
206		b　障がい児・者への理解につながる事業に取り組む社会教育団体への支援	社会教育団体を対象とした研修事業の支援	社会教育関係団体の役員、会員等への人権研修の機会として、令和5年1月21日に『「あそび」から見える子どもの権利』と題した講演会（ワークショップ）を実施した。実際に活動を伴うワークをとおして、こどもの人権を考える機会をつくることができた。	B	継続実施	生涯学習推進室
207		c　学生ボランティア体験推進事業の促進	小学校、中学校、高校における福祉ボランティア教育の機会の提供、体験交流活動を推進すると共に、生徒を通じて家族及び地域社会の啓発推進	子ども福祉員による訪問活動を14件行った。（清掃や家事支援、訪問声掛け）	A	継続実施	市民福祉課
208		d　ボランティアセンター事業及びボランティア活動推進事業の促進	人材を養成し、ボランティア同士の連携や連絡調整を行い、障がい者（児）に対する円滑なボランティア活動を推進	泉南学寮へのボランティア学習とマッチングを行ない、清掃活動等を19件行った。農福連携など交流も行った。	A	継続実施	市民福祉課
209		e　障がい者団体への支援	阪南市内にある障がい者団体に対し、補助金を交付し、自主的な活動の支援	新型コロナウィルス感染症の影響によりバスツアーなどの実施ができなかったが、障がい者（児）団体連絡協議会を毎月第2木曜日に開催し、また、ふれあいキャンペーンの行事を企画することで、参加者の交流と社会参加を図った。	A	継続実施	市民福祉課

施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(5)　同和問題（部落差別）

ア　差別意識の解消に向けた人権教育の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
210	（ア）　同和問題（部落差別）の解決に向けた人権・同和教育・保育の推進	a　保育所、幼稚園、小中学校における人権・同和教育・保育の推進	同和問題（部落差別）の解決に向け、年間計画に基づき、教員・職員・児童生徒への同和教育を実施	・各学校園が年間計画に基づいて同和教育を実施し、学校教育課が学校園の取組の報告を取りまとめ、校園所の人権教育担当者が参加する研修において共有した。【学校教育課】 ・定期的に人権教育保育研修を受講し、保育士の意識を高める。また、阪南市人権擁護委員地区委員会が8月20日に開催した「みんなの人権教室」の周知チラシの配布し、保護者と児童の参加を促した。【各保育所】 ・視聴覚教材や絵本などを通して、園児と共に人権感覚を養った。【各幼稚園】	B	継続実施	学校教育課 各保育所 各幼稚園
211		b　家庭・地域における人権・同和教育の推進	ヒューマンライツセミナー等、同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	今年度は、特に同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座は未開催のためＢ評価とした。人権推進課職員1名が「部落解放・人権大学講座」受講、人権推進課職員を含む3名が「部落解放・高野山夏期人権講座」参加、「部落解放全国大会」「部落解放研究大会」へそれぞれ人権推進課職員を参加させた。	B	継続実施	人権推進課
212			市民啓発講座（市職員研修参加を含む）など人権・同和教育の推進のための情報提供	市民啓発講座、人権・同和教育の推進に関する情報（ポスター等）を掲示し提供する。	A	継続実施	各保育所
213			家庭における人権・同和教育が進むよう、学校園への啓発	・家庭における人権・同和教育が進むよう、教職員対象の人権教育研修会を実施し、学校園に働きかけた。学校が行った人権教育の内容について知らせるために配付物を作成し、保護者へ配付した学校もある。【学校教育課】 ・阪南市人権擁護委員地区委員会が8月20日に開催した「みんなの人権教室」の周知チラシの配布し、保護者と児童の参加を促した。併せて、家庭・地域における人権・同和教育推進のため、掲示物や手紙等で啓発する。【各幼稚園】	B	継続実施	学校教育課 各幼稚園
214		c　各種団体、事業者等における人権・同和研修の推進	大阪企業人権協議会や泉南市・岬町との合同研修会等の開催	阪南市事業所人権問題連絡会への加入事業所に対し、泉南市・岬町と連携し、合同研修会を開催した。	A	継続実施	生活環境課
215			研修や、ヒューマンライツセミナー等、同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	今年度は、特に同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座は未開催だったが、人権擁護委員阪南地区委員会が水平社博物館等フィールドワークを実施、人権推進課職員も随行した。	B	継続実施	人権推進課
216			社会教育団体を対象とした研修事業の支援	社会教育関係団体の役員、会員等への人権研修の機会として、令和5年1月21日に『「あそび」から見える子どもの権利』と題した講演会（ワークショップ）を実施した。実際に活動を伴うワークをとおして、子どもの人権を考える機会をつくることができた。	B	継続実施	生涯学習推進室
217		d　市職員における人権・同和研修の推進	ヒューマンライツセミナー等、同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	・今年度は、特に同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座は未開催のためＢ評価とした。人権推進課職員1名が「部落解放・人権大学講座」受講、人権推進課職員を含む3名が「部落解放・高野山夏期人権講座」参加、「部落解放全国大会」「部落解放研究大会」へそれぞれ人権推進課職員を参加させた。【人権推進課】 ・コロナ禍による感染症予防の観点から、ヒューマンライツに新規採用職員と希望職員のみ啓発講座に参加するとともに、動画による人権啓発研修を実施した。【秘書人事課】	B	拡大（新規）	人権推進課 秘書人事課
218		e　教職員における人権・同和研修の推進	同和問題（部落差別）の解決に向け、校園所の教職員を対象とした研修を開催	同和問題（部落差別）の解決に向け、部落問題学習の資料等を研修において周知した。また、夏季休業中には、大阪教育大学名誉教授を招き、市内保幼小中の教職員対象に講演を行った。	A	継続実施	学校教育課
219		f　市職員における人権・同和教育のリーダーの育成	部落解放・人権大学講座及び部落解放・人権夏期講座への受講生派遣	部落解放・人権研究所が実施する部落解放・人権大学講座に職員1名を、部落解放・人権夏期講座に職員３名を派遣した。	B	継続実施	秘書人事課
220			人権行政推進委員研修会の開催	市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施 「感染者などに関する人権課題」「情報化社会における人権課題」「性的マイノリティに関する人権課題」をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組んだ。	A	拡大（新規）	人権推進課
221		g　教育・保育者における人権・同和教育のリーダーの育成	各校園所の人権教育担当者を対象に同和教育の研修会を実施	・人権教育研修において、部落差別解消法、水平社設立１００周年等について伝え、資料等を提供した。また、夏季休業中には、泉南郡３町と合同で人権教育研修を開催し、大阪教育大学名誉教授を招き、市内保幼小中の教職員対象に講演を行った。さらに、各校園所の実践報告を交流した。【学校教育課】 ・人権教育担当者研修に参加した。【こども政策課】	A	継続実施	学校教育課 こども政策課
222		h　地域における人権・同和教育のリーダーの育成	人権出前講座や、ヒューマンライツセミナー等、同和問題（部落差別）の解決に向けた市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	市民啓発講座、人権を考える市民の集い（市職員研修を含む） 7/26　「障がい者と人権」市職員3名参加 9/2　「子どもの人権」市職員4名参加 8/26　「女性の人権をめぐる「いま」」市職員1名参加 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」 3/20　みんなの人権講座「障がい者が地域で暮らすということ」 「人権の集い」アンケートは190人/248人の回答があり、「初めて参加した」30.0%（57人）「参加２回目」26.3%（50人）で、啓発事業の浸透に有効であったとしＡ評価とした。	A	拡大（新規）	人権推進課
223			社会教育団体を対象とした研修事業の支援	社会教育関係団体の役員、会員等への人権研修の機会として、R5年1月21日に『「あそび」から見える子どもの権利』と題した講演会（ワークショップ）を実施した。実際に活動を伴うワークをとおして、子どもの人権を考える機会をつくることができた。	B	継続実施	生涯学習推進室

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

イ　差別意識の解消に向けた人権啓発の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
224	（ア）同和問題（部落差別）の解決に向けた人権啓発活動の充実	a　啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等で、「部落差別の解消の推進に関する法律」等についての普及啓発	ヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集いの会場に「部落差別解消推進法」のポスターを掲示し、同時に参加者に「部落差別解消推進法」や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」の啓発周知チラシを配布した。また広報誌や市ウェブサイト等に掲載、広く市民に、法律の意義をわかりやすく伝えることに努めた。	A	拡大（新規）	人権推進課
225		b　広報活動の充実	広報誌や市ウェブサイトへの啓発記事の掲載、人権パネル展の開催	「部落差別解消推進法」のポスターを掲示。広報誌や市ウェブサイトに「部落差別解消推進法」や「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」を掲載。 人権パネル展については8月市役所ロビーにて、戦争平和パネルを展催した。	A	継続実施	人権推進課
226		c　街頭啓発活動の充実	憲法週間、人権週間における街頭啓発活動の実施	憲法週間に3年ぶりに市内3か所（尾崎駅前、スーパー２店）で街頭啓発を実施したことからＡ評価とした。市庁舎に懸垂幕とのぼりを設置。人権週間については、人権を考える市民の集いで啓発物品の配架、市庁舎に懸垂幕とのぼりを設置した。	A	課題あり	人権推進課
227			登録型本人通知制度についての周知啓発	令和4年度より登録期間（3年）を廃止した。 市民啓発講座（市職員研修を含む）であるヒューマンライツセミナー、人権を考える市民の集い、ヒューマンライツセミナー出張講座、女と男のハートフル講座、人権出前講座、各種団体の会合等で、「登録型本人通知制度」等のちらしを配布し、簡単な説明を行った。 市民啓発講座については、会場出入口にPRブースを設置し登録申請書用紙を参加者に配布する。市ウェブサイトや広報でマイナンバーカードを活用したオンライン申請の周知を行った。	A	継続実施	市民課 人権推進課

ウ　人権が尊重された人権文化のまちづくり

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
228	（ア）相談体制の充実	a　人権相談の充実	市民が利用しやすい相談体制の推進	市民ニーズに応えて、人権相談、就労支援相談、進路選択支援相談の窓口を１本化し、個々の相談室を設けて、相談しやすい環境づくりに努めている。令和４年度相談実績人権相談259件、就労支援相談236件、進路選択支援相談13件	B	継続実施	人権推進課
229		b　生活相談の充実	福祉部に「くらし丸ごと相談室」を設置し、「ひきこもり」に関する相談など、制度の狭間にある課題を抱えた方の相談支援を行います。	令和4年度相談件数　　40件　（前年度実績　35件）	S	継続実施	市民福祉課
230			生活困窮及び生活保護の相談及び支援	生活困窮相談件数504件、うち新規プラン作成件数59件、生活保護相談件数356件、うち保護申請80件、開始77件。	A	継続実施	生活支援課
231		c　健康相談の充実	相談の充実	令和4年度実績　374人　　【健康増進課】 令和4年度実績　健康相談実施実施19回（延べ211人）【健康事業準備室】	A	継続実施	健康増進課 健康事業準備室
232		d　進路選択支援相談の充実	市民が利用しやすい相談体制の推進	進路選択支援相談窓口については、毎月の広報紙や市のウェブサイトにて案内を行っている。また、８月末に進路相談会を実施し、相談しやすい環境づくりに努めた。	A	継続実施	学校教育課
233		e　地域就労支援相談の充実	地域就労支援事業の相談体制の充実	就労につながるよう、関係機関と連携し、利用者に応じたきめ細やかな相談業務を実施した。(2022年度：地域就労支援相談および就労・生活相談の相談件数 237件)	B	継続実施	生活環境課
234	（イ）実態把握	a　人権侵害の早期発見と適切な対応	専門性を有する相談員の配置と、救済支援体制の構築の促進	人権侵害の早期発見や二次被害の防止等から、対応する職員の専門性確保のため、人権に関する研修等、継続的な学習に取り組んだ。相談員のスキルアップのため、人権協会相談員及び相談事業関係者が大阪府人権総合講座養成講座等の研修に参加した。大阪府認定人権擁護士2名を配置している。	A	拡大（新規）	人権推進課
235		b　調査研究の推進	同和問題（部落差別）の解決と、人権施策の推進のため、定期的に調査を実施	平成29年度に実施した、「人権に関する市民意識調査」を基礎資料として、令和元年に「阪南市人権施策推進基本方針及び基本計画」を策定。同和問題（部落差別）の解決と、人権施策の推進のため、「同方針及び基本計画」に基づき、取組を進めた。	A	継続実施	人権推進課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(6)　外国人に関する課題

ア　多文化共生社会の実現に向けた教育・啓発の推進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
236	（ア）多文化共生社会の実現に向けた教育の推進	a　保育所、幼稚園、小中学校における多文化共生教育・保育の推進	外国人権研修に参加し、職員が人権意識を高める。	阪南市外国人人権教育研究会、阪南人権研究会等に参加した。	A	継続実施	各保育所
237			言葉・習慣・食生活等、さまざまな文化の違いに気づき、尊重し合う心の涵養	直接体験や絵本、地図、国旗等、さまざまな教材にふれることで多文化共生教育の基礎を養う。	A	継続実施	各幼稚園
238			多文化共生社会の実現に向け、年間計画に基づき、多文化共生教育を実施	各学校園において、年間計画に基づき、多文化共生教育を実施した。	A	継続実施	学校教育課
239		b　多文化共生事業の推進	公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会や、国際交流サークルにより国際交流活動への理解促進を促すとともに、文化交流を啓発する交流事業の実施	12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。 参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）	B	継続実施	生涯学習推進室
240		a　啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等、外国人に関する人権課題についての職員研修の開催	・今年度は特に外国人に関する人権課題についての研修は行わなかった。次年度の課題として取り組む。【人権推進課・秘書人事課】 ・12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）【生涯学習推進室】	B	拡大（新規）	人権推進課 秘書人事課 生涯学習推進室
241		d　教職員における多文化共生研修の推進	校園所の教職員対象に多文化共生教育に関する人権教育研修を実施	第２回人権教育研修において、大阪府教育センター指導主事を講師に招き、在日外国人教育に係る研修を人権教育担当者、初任者を対象に行った。	A	継続実施	学校教育課
242		e　交流の促進	公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会や、国際交流サークルにより国際交流活動への理解促進を促すとともに、文化交流を啓発する交流事業の実施	12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。 参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）	B	継続実施	生涯学習推進室
243	（イ）多文化共生社会の実現に向けた啓発活動の充実	a　啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等、外国人に関する人権課題についての市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	・今年度は特に外国人に関する人権課題についての研修は行わなかったが、市民啓発講座（市職員研修を含む）を実施の際に「ヘイトスピーチ解消法」のちらしを配布、説明した。【人権推進課】 ・12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）【生涯学習推進室】	B	拡大（新規）	人権推進課 生涯学習推進室
244		b　広報活動の充実	広報誌や市ウェブサイトへの啓発記事の掲載	・市民啓発講座（市職員研修を含む）各種団体の会合等で、「ヘイトスピーチ解消法」等のちらしを配布し、簡単な説明を行った。また、広報誌や市ウェブサイトにて、「ヘイトスピーチ解消法」の周知をした。【人権推進課】 ・12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。その状況を広報誌に掲載することで、多くの市民への周知を図ることができた。【生涯学習推進室】	B	継続実施	人権推進課 生涯学習推進室

イ　在日外国人の生活支援

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
245	（ア）生活の支援	a　多言語での生活情報の提供	多言語での生活情報の提供	本市ウェブサイト等の公的な情報発信媒体を利用する際、誰もが必要な情報を得られるよう行政用語を分かりやすく言い換えること等に努めた。	A	継続実施	シティプロモーション推進課
246		b　相談窓口の充実	福祉部に「くらし丸ごと相談室」を設置し、「ひきこもり」に関する相談など、制度の狭間にある課題を抱えた方の相談支援の実施	令和4年度相談件数　　40件　（前年度実績　35件）	S	継続実施	市民福祉課
247			生活困窮及び生活保護の相談及び支援	生活困窮相談件数504件、うち新規プラン作成件数59件、生活保護相談件数356件、うち保護申請80件、開始77件。	A	継続実施	生活支援課
248			外国人住人が安心して相談できるよう、相談環境の整備	日本語での会話が困難な相談者にとって、言語でのコミュニケーションが円滑となるよう、翻訳ツールアプリを活用した相談体制を整備した。	A	継続実施	人権推進課
249		c　日本語学習の支援	公民館で日本語を学習している外国人による日本語発表会や、国際交流サークルにより国際交流活動への理解促進を促すとともに、文化交流を啓発する交流事業の実施	12月11日(日)に「日本語発表会」を開催。市内で日本語を学ぶ外国人の方による日本語発表会およびクラブ員や学習者による交流会、演奏会を実施。 参加者数129名（学習者30名、指導者43名、その他56名）	B	継続実施	生涯学習推進室
250		d　多言語進路ガイダンスの開催	帰国・渡日児童生徒が安心して学校生活を送り、主体的に進路を選択できるよう、日本の高校入試制度や学校生活などについて、多言語による情報提供及び個別相談の実施	10月に、帰国・渡日児童生徒のための泉南地区多言語進路ガイダンスを泉南地区各市町とともに行い、外国籍・外国にルーツのある児童・生徒やその保護者に向け、通訳者や高校教諭等にも参加してもらい、母語による進路相談を行った。	A	継続実施	学校教育課
251		e　「やさしい日本語」の推進	外国人住人をはじめ、誰にでもわかりやすい「やさしい日本語」の使用	「やさしい日本語」の使用について、職員がそれぞれ状況に応じて対応した。	B	継続実施	関係各課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(7)　感染者などに関する課題

ア　感染症についての正しい知識の普及

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
252	（ア）教育・啓発の推進	a　市職員における感染症についての正しい知識の普及	感染症の知識を普及	・コロナ禍による感染症予防の観点から、ヒューマンライツに新規採用職員と希望職員のみ啓発講座に参加するとともに、動画による人権啓発研修を実施した。【秘書人事課】 ・適宜、阪南市新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、方針を決定し啓発を行った。【健康増進課】	A	継続実施	秘書人事課 健康増進課
253		b　教職員における感染症についての正しい知識の普及	感染症の知識を普及	・校長会で予防接種（新型コロナワクチン・日本脳炎・麻しん・風しん・HPV・二種混合・三種混合）について啓発を行った。【健康増進課】 ・感染症についての正しい知識の普及のため、随時、学校園に資料等の情報提供を行った。【学校教育課】	A	継続実施	健康増進課 学校教育課
254		c　学校における感染症についての教育の推進	感染症の知識を普及	・感染症についての正しい知識の普及のため、随時、学校園に資料等の情報提供を行った。【学校教育課】 ・予防接種（新型コロナワクチン・日本脳炎・麻しん・風しん・HPV・二種混合・三種混合）について対象児童にチラシを配布し啓発を行った。【健康増進課】	A	継続実施	学校教育課 健康増進課
255		d　啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等、感染症について正しい理解を促進するための市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	人権を考える市民の集い（市職員研修を含む） 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 性的マイノリティとHIV感染症の正しい理解を啓発した。 市職員のうち各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施　「感染者などに関する人権課題」「性的マイノリティに関する人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組んだ。	A	継続実施	人権推進課
256		e　広報活動の充実	広報誌や市ウェブサイトへの啓発記事の掲載	・予防接種（新型コロナワクチン・麻しん・風しん・二種混合・三種混合・HPV・インフルエンザ・肺炎球菌）について広報に掲載した。【健康増進課】 ・広報にハンセン病についての正しい理解を促進するための啓発記事を掲載。「新型コロナウィルス感染症に関する人権への配慮について」市ウェブサイトで啓発を行った。【人権推進課】	A	継続実施	健康増進課 人権推進課

イ　相談窓口の設置

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
257	（ア）相談体制の充実	a　ハンセン病回復者相談窓口の充実	ハンセン病回復者相談窓口の周知	・さまざまな人権問題や、生活する上でのいろいろな悩み事について、人権相談窓口である「まごころ相談」を実施し、相談者の自立に向けた支援を行った。また、令和2年度に大阪市他主催の「ハンセン病回復者等支援者養成講座」職員1名受講、修了書受領。相談体制の強化を行った。【人権推進課】 ・相談はなし【健康増進課】	B	継続実施	人権推進課 健康増進課
258		b　健康相談窓口の充実	相談の充実	令和4年度実績　健康相談実施実施19回（延べ211人）	A	継続実施	健康事業準備室

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(8)　情報化社会における人権課題

ア　人権意識の高揚と正しい利用の促進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
259	（ア）インターネット上での差別事象、人権侵害に関する教育・啓発の推進	a　学校におけるネットいじめ防止プログラム等の実施	各学校でのいじめ防止の取組とインターネットの適切な利用の推進	各校でＳＮＳ上のトラブルの防止も含めたいじめをなくすための取組を実施した。	A	継続実施	学校教育課
260		b　学校における情報モラル教育の充実	情報モラル教育に関する研修内容や資料の伝達講習を行い、教員の情報モラルに対する識見の向上	児童生徒が本格的にタブレット端末を活用していくにあたり、児童生徒向け使い方ルールや、教員向け活用ガイドラインを策定し、啓発を行った。また、生徒指導担当者や情報教育担当者を対象に、学識を招き、情報モラル教育に関する研修を行った。	A	継続実施	学校教育課
261		c　市民啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等、インターネット上での差別事象、人権侵害に関する市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	人権啓発担当者のスキルアップのため、次の２講座を受講 大阪府（人権企画課）人権講座「ヤサシイハナヲサカセマショウ」（7/31） 豊中市人権講座「フェイクニュースとメディアリテラシーを考える」（8/24） 市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施 「情報化社会における人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組んだ。	A	拡大（新規）	人権推進課
262		d　市職員におけるインターネット上での差別事象、人権侵害に関する研修の実施	人権啓発研修（ヒューマンライツセミナー、管理職人権研修会）の実施	・コロナ禍による感染症予防の観点から、ヒューマンライツに新規採用職員と希望職員のみ啓発講座に参加するとともに、動画による人権啓発研修を実施した。【秘書人事課】 ・人権啓発担当者のスキルアップのため、次の２講座を受講 大阪府（人権企画課）人権講座「ヤサシイハナヲサカセマショウ」（7/31） 豊中市人権講座「フェイクニュースとメディアリテラシーを考える」（8/24） 市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施 「情報化社会における人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組んだ。【人権推進課】	A	継続実施	秘書人事課 人権推進課
263		e　学校・家庭・地域の協働・連携の強化	インターネット上にある差別事象に対する理解を深めるため、教職員研修を実施する。教育講演会や資料等を用いて、保護者や地域に発信し、協働・連携の強化	ヘイトスピーチやネットいじめ等を含めた事例等の紹介し、情報モラル教育と併せた取組を推進した。インターネットとの適切な関わりについて実践を啓発するため、情報モラルに関する研修を生徒指導担当者、情報教育担当者を対象に行った。	A	継続実施	学校教育課
264	（イ）人権課題の把握と対応	a　実態の把握	国や府、関係機関等との連携により、早期の実態把握に努める	職員向け差別事象対応マニュアルを令和４年２月改正、全職員に周知。市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施。差別事象や人権侵害事象が生起した時には、岸和田法務局や大阪府、関係機関等との連携により、早期の実態把握をするよう、庁内で共通認識をした。	A	継続実施	人権推進課
265		b　相談窓口の設置	インターネット上での差別事象、人権侵害に関する相談窓口の設置	相談対応者のスキルアップのため、次の２講座を受講 大阪府（人権企画課）人権講座「ヤサシイハナヲサカセマショウ」（7/31） 豊中市人権講座「フェイクニュースとメディアリテラシーを考える」（8/24） さまざまな人権問題や、生活する上でのいろいろな悩み事について、人権相談窓口である「まごころ相談」を毎日実施した。	A	継続実施	人権推進課
266		c　人権侵害への適切な対応	国や府、関係機関等と連携し、個々の問題に迅速かつ適切な対応	職員向け差別事象対応マニュアルを令和4年2月改正、全職員に周知。市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施。差別事象や人権侵害事象が生起した時には、岸和田法務局や大阪府、関係機関等との連携により、早期の実態把握をするよう、全庁的に共通認識をした。	A	継続実施	人権推進課
267		d　モニタリングの実施	早期発見のため、モニタリングを実施	早期発見に差別事象、人権侵害事業を発見するため、モニタリングを行っている。	B	継続実施	人権推進課
268		e　早期発見のためのネットボランティアの活用	早期発見のため、阪南市人権協会の会員の協力を得て、幅広い監視体制の構築	当課でのモニタリング開始から４年経過しモニタリングについて一定の実績と検証ができた。ネットボランティア構築の次段階として、阪南市人権協会に委託している総合相談事業でモニタリング業務の委託を検討している。	B	継続実施	人権推進課

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課

(9)　性的マイノリティに関する人権課題

ア　性の多様性、性的マイノリティへの理解促進

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
269	（ア）教育・啓発の推進	a　正しい理解と認識を深めるための市民啓発講座の開催	ヒューマンライツセミナー等、性の多様性、性的マイノリティへの理解を促進するため、市民啓発講座（市職員研修を含む）を開催	人権を考える市民の集い（市職員研修を含む） 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加	A	継続実施	人権推進課
270		b　学校における教育の推進	学校園において、性の多様性の理解を促進するための教育を実施するよう指導	校長会、園長会において、性の多様性の理解を促進するための資料を情報提供し、取組を実施するよう指導した。	B	継続実施	学校教育課
271		c　市職員、教職員への研修	ヒューマンライツセミナー等、性の多様性、性的マイノリティへの理解を促進するため、市職員研修を開催	・コロナ禍による感染症予防の観点から、ヒューマンライツに新規採用職員と希望職員のみ啓発講座に参加するとともに、動画による人権啓発研修を実施した。【秘書人事課】 ・人権を考える市民の集い（市職員研修を含む） 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 市職員中各課選出で構成する人権行政推進委員会では、差別事象対応マニュアルのブラッシュアップのためのグループワーキングを3回実施。「性的マイノリティに関する人権課題」他をマニュアルに追加し、職員の人権意識の向上に取り組んだ。【人権推進課】	A	継続実施	秘書人事課 人権推進課
272			校園所の教職員対象に性の多様性に関する人権教育研修会の実施	LGBTQについて、人権教育研修で資料等を配付、周知し、多様性を認める学校園づくりについて理解を深めた。第４回人権教育研修にレズビアン当事者を講師として招き、実施した。また、本講師を招き、子どもたちの性の多様性の学びにつなげた学校もある。	A	継続実施	学校教育課
273		d　正しい理解と認識を深めるための広報活動	広報誌や市ウェブサイトへの啓発記事の掲載	８月の広報誌に、多様な性について考えよう「性的マイノリティについて」をテーマに啓発記事を掲載。市ウェブサイトに、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」等、性的マイノリティに関する正しい理解促進のためのページを作成。	A	継続実施	人権推進課
274		e　ＡＬＬＹ（アライ）の取組の推進	啓発講座、研修のほか、広報誌や市ウェブサイトへ啓発記事を掲載	市民講座（市職員研修を含む） 8/26　「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 広報誌に、多様な性について考えよう「性的マイノリティについて」をテーマに啓発記事を掲載。市ウェブサイトに、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」等、性的マイノリティに関する正しい理解促進のためのページを作成。	A	継続実施	人権推進課

イ　多様な性が尊重されたまちづくり

	施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課
275	（ア）性的マイノリティへの支援	a　相談体制の充実	性的マイノリティの人が安心して相談できるよう、相談環境を整備するとともに、相談内容によっては専門機関へつなぐなど、適切に対応する	さまざまな人権問題や、生活する上でのいろいろな悩み事について、人権相談窓口である「まごころ相談」を実施し、相談者の自立に向けた支援を行った。 相談対応者のスキルアップのため講座を受講 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」	A	継続実施	人権推進課
276			性的マイノリティの子どもたちが安心して学校園生活が送れるよう、相談体制を整え、啓発ポスターの掲示などの環境整備を行うとともに、日頃の教職員の言動により「相談しても大丈夫だよ。」というメッセージを送り続けるよう、学校園に伝える。	性的マイノリティの子どもたちが安心して学校生活が送れるよう、校長会・園長会において学校園に指導を行った。また、校種間での引継ぎ時に、衣服等の配慮について等、性の多様性の観点を持って伝えている。また、当該児童・生徒がカミングアウトした際の大切づくりについても校園長会等で周知・啓発している。	B	継続実施	学校教育課
277				啓発ポスターの掲示等で相談体制の環境整備を行った。	A	継続実施	こども政策課
278			内容を特定せず、さまざまな健康相談に対して対応する。	さまざまな健康問題について関係機関と連携を取りながら支援を行った。	A	継続実施	健康増進課
279		b　情報提供	広報誌や市ウェブサイトを利用し、性的マイノリティの人が安心して生活するために必要な情報提供に努める	8月の広報誌に、多様な性について考えよう「性的マイノリティについて」をテーマに啓発記事を掲載。市ウェブサイトに、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」等、性的マイノリティに関する正しい理解促進のためのページを作成。	A	継続実施	人権推進課
280		c　慣習、制度等における差別の解消	ヒューマンライツセミナーや出前講座等の啓発講座や、広報誌、市ウェブサイトの活用により、差別の解消を図る	市民講座（市職員研修を含む） 8/26　「女性の人権をめぐる「いま」」39名参加 12/4　人権を考える市民の集い講演「LGBTが抱える困難」映画上映「彼らが本気で編むときは、」248名参加 広報誌に、多様な性について考えよう「性的マイノリティについて」をテーマに啓発記事を掲載。市ウェブサイトに、「大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する府民の理解の増進に関する条例」等、性的マイノリティに関する正しい理解促進のためのページを作成。	A	継続実施	人権推進課

施策の方向性	施策の展開	具体的な取り組み	2022（令和4）年度実施実績	担当課評価	取組方針	担当課